

令和7年12月越前町議会定例会

(第1号)

令和7年12月3日

目 次

第1号（12月3日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○議事日程	2
○開 会	3
○町長の挨拶	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○承認第18号（説明）	5
○議案第46号（説明）	5
○議案第47号（説明）	6
○議案第48号（説明）	6
○議案第49号（説明）	6
○議案第50号（説明）	7
○議案第51号（説明）	7
○議案第52号から議案第55号（説明）	8
○議案第56号から議案第58号（説明）	9
○議案第59号（説明）	10
○一般質問	10
伊 部 良 美 君	11
駒 野 孝一郎 君	18
高 松 恒 雄 君	24
中 野 斗 夢 君	28
寺 坂 大 地 君	34
吉 田 憲 行 君	40
○延 会	47

令和7年12月越前町議会定例会

会 期 令和7年12月3日～令和7年12月8日 6日間

開 会 令和7年12月3日 午前10時00分

閉 会 令和7年12月8日 午前10時23分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	中野 斗夢	○		
2	齋藤 諒太	○		
3	寺坂 大地	○		
4	川口 宜亮	○		
5	高松 恒雄	○		
6	駒野 孝一郎	○		
7	小松 高宏	○		
8	吉田 憲行	○		
9	藤野 菊信	○		
10	米沢 康彦	○		
11	佐々木 一郎	○		
12	伊部 良美	○		
13	笠原 秀樹	○		
14	木村 繁	○		

会議録署名議員の氏名

12番議員	伊部 良美	13番議員	笠原 秀樹
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	齋藤 健治	事務局次長	岡田 寿子
事務局書記	青山 晴彦		

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	高田 浩樹	副 町 長	水島 博之
教 育 長	大川 伸介	総務理事	山口 隆司
民生理事	荒井 基志	産業理事	高木 剛彦
建設理事	原 雅哉	会計管理者	谷口 浩之
教育委員会事務局長	佐々木 直人		

令和7年12月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

令和7年12月3日（水）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて
(令和7年度越前町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 5 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 6 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び
同組合規約の変更について
- 日程第 9 議案第50号 鯖江広域衛生組合の財産処分に関する協議について
- 日程第10 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第11 議案第52号 令和7年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第53号 令和7年度越前町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算
(第1号)
- 日程第15 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第16 議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 日程第18 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について
(越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター)
- 日程第19 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（藤野菊信君） おはようございます。

議員各位にはご健勝にて、本日開会の令和7年12月定例会にご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

寒さも本格的となり、年の瀬を迎える頃となり、気象庁によりますと向こう3ヶ月の予想では、この冬の降雪は平年並みということでもあります。町におかれましては、例年のごとく雪に備えての準備と対策に万全を期していただくようお願い申し上げます。

歳末に向け、ますます寒さも厳しくなっております。議員各位には健康に十分に留意され、健やかに新年をお迎えいただきますよう心よりお願い申し上げます。

それでは、ただいまから令和7年12月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標の唱和を議場の全員にて行います。

ご起立願います。

事務局長が本文を1項ずつ朗読いたしますので、各項を引き続きご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○議長（藤野菊信君） ただいまの出席議員数は14名です。これより本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

ここで町長の挨拶を許します。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 令和7年12月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

あわせて行政報告をいたします。

議員各位には、12月定例会のご案内を申し上げましたところ、師走となり何かとお忙しい中、ご参集賜り、厚くお礼を申し上げます。

初めに、本町職員による不祥事につきましてお詫びを申し上げます。

9月21日、本町職員が暴行容疑で現行犯逮捕されるという、あってはならないことが発生しました。当該職員に対しましては厳正に処分を科したところですが、町民の皆様には不安を与え、ご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

このようなことが二度と起こらないよう、職員に対して公務員倫理と職務服務規程の遵守の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

さて、先月6日には越前がに漁が解禁となりました。今年は天候もよく、3年ぶりに解禁日に競りが行われ、港はもちろん、県内宿泊施設なども活気づいています。北陸新幹線開業後、冬の味覚を求めて関東圏からの予約も増加傾向にあるとのことで、町といたしましても観光連盟と共に誘客に力を入れ、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

ここで、9月定例会以降の行政の対応についてご報告させていただきます。

まず、9月13日に生涯学習センターで敬老会を開催し、約350人のご長寿の皆様にお祝いを申し上げます。

20日には地域交流センター「ニジハコ」の落成式を執り行い、翌21日のオープニングイベントには大変多くの方々に訪れていただきました。今後もこの施設を様々な方にご利用いただき、越前町のにぎわいの創出につながるよう適正な運用と活用を図ってまいります。

28日には総合防災訓練を実施いたしました。今年は織田地区において、実際に防災計画に定められている4か所の指定避難所を会場とし、震度6強の大地震が発生したという想定で、町民、行政機関、消防機関及び各関係機関の対応手順を確認するとともに、避難者自身による避難所レイアウトの検討など、実際に避難所での生活を想定した訓練を通じて、自助、共助、公助の防災意識向上を図りました。

29日には越前市で知事と丹南地区市町長との政策ディスカッションに出席し、人口減少社会における担い手確保についてをテーマに意見交換を行いました。

10月に入り、8日には越前町戦没者追悼式を挙行し、先の大戦で亡くなられた1,497柱の英霊のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにいたしました。

24日、25日の両日は、美浜発電所の事故を想定した県の原子力防災訓練に参加し、速やかな広域避難の実施と災害時における自治体間の連携の重要性を再認識したところです。

26日には生涯学習センターにおいて、越前町防犯隊錬成大会を開催し、隊員に対して日頃の防犯活動への敬意と感謝の意を表するとともに、さらなる安全・安心な町を目指し、士気の高揚を図りました。

11月に入り、4日には越前がに漁の解禁に先立ち、越前漁港で行われた安全・大漁祈願祭に出席し、今期のカニ漁の安全操業と大漁を祈願いたしました。

5日及び10日から11日、19日には上京し、安全・安心の道づくりを求める全国大会や全国町村長大会などに参加するとともに、県選出国會議員への要請活動などを行ってまいりました。

24日から25日にかけては、嶺北町村会の政務調査研修に参加し、富山県朝日町における地域交通やDX推進の取組状況について視察し、意見交換を行いました。

なお、11月中に町内の各種団体から、来年度へ向けての事業に対するご要望をいただいております。町といたしましても、地域における活発な活動に必要な事業などについては支援していきたいと考えており、今後の予算編成に反映する所存です。

9月定例会以降の主な行政の対応等につきましては以上でございます。

最後に、本定例会には承認案件1件、議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてほか13議案、15案件を提案させていただきました。

何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げまして、令和7年12月定例会の開催に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（藤野菊信君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、私のほうより指名いたします。12番 伊部良美君、13番 笠原英樹君、以上の2名の方を本定例会会期中の署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（藤野菊信君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から12月8日までの6日間をしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(藤野菊信君) 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から12月8日までの6日間に決定いたします。
なお、会期中の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第3 諸般の報告

- 議長(藤野菊信君) 日程第3 諸般の報告を行います。
議長、副議長の諸会合への出席状況、報告書と閉会中に開かれました一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、監査委員より令和7年8月分から令和7年10月分に関する例年現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。

日程第4 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第7号))

- 議長(藤野菊信君) 日程第4 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第7号))を議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(高田浩樹君) 登壇

- 町長(高田浩樹君) 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度越前町一般会計補正予算(第7号))の提案理由を申し上げます。
本案につきましては、学校給食センターにおける給食材料費が物価高騰の影響により不足することが見込まれることから、補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年10月1日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求める者です。
専決処分いたしました一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出それぞれ440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億6,861万6,000円と定めたものです。
歳出につきましては、教育費の給料総務費に学校給食に係る賄い材料費を計上いたしました。歳入につきましては、負担金を増額し、不足額については前年度繰越金を増額し、補正予算を調整いたしました。
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第5 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 議長(藤野菊信君) 日程第5 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長(高田浩樹君) 登壇

- 町長(高田浩樹君) 議案第46号 越前町一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和7年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等を踏まえ、本町の一般職の給料及び期末・勤勉手当の支給月数、通勤手当を改定するとともに常勤の特別職及び議会議員の期末手当の支給月数を改定するものです。
以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第6 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第47号 越前町立学校条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年4月1日に越前町立織田小学校と越前町立萩野小学校の再編に伴い、越前町立萩野小学校を廃止するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第7 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正について

○議長（藤野菊信君） 日程第7 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第48号 越前町営体育館条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年4月1日の織田小学校と萩野小学校の学校再編に伴い、萩野小学校体育館を越前町営体育館とするため、越前町営体育館条例の一部を改正するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

○議長（藤野菊信君） 日程第8 議案第49号鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第49号 鯖江広域衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年3月31日をもって鯖江広域衛生施設組合から福井市を脱退させるとともに、同組合規約を変更することについての協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第9 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議について

○議長（藤野菊信君） 日程第9 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第50号 鯖江広域衛生施設組合の財産処分に関する協議についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、令和8年3月31日をもって、鯖江広域衛生施設組合から福井市を脱退させることに伴う同組合の財産処分についての協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第10 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）

○議長（藤野菊信君） 日程第10 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第51号 令和7年度越前町一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ9億5,080万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億1,942万4,000円と定めるものです。それでは、歳出予算の主な内容からご説明申し上げます。

まず、人件費ですが、人事院勧告に伴い、特別職では手当等の増額を、一般職では給料、職員手当等、共済費を増額し、会計年度任用職員では報酬、職員手当等、共済費、旅費を増額いたしました。

次に、総務費ですが、財産管理費には、老朽化したレストハウス越前岬の解体に係る工事請負費の計上や、賦課徴収費には、町県民税における過年度の修正申告等により生じた償還金を増額いたしました。

次に、民生費ですが、社会福祉総務費には、重度障害者や障害児の医療費が増加したことや障害福祉サービスの利用者数や利用日数が増加したことにより扶助費を増額いたしました。

また、保育所費には、保育士の業務効率化や負担軽減を図るためにICTツールを導入している町内の認定こども園などを支援するための補助金を増額いたしました。

次に、衛生費ですが、予防費には、子宮頸がん予防ワクチン接種における定期予防接種件数の増加などによる委託料の増額や、母子衛生費には、産後ケアの利用者が増加したことにより委託料を増額いたしました。

次に、農林水産業費ですが、農業振興費には、ニホンジカやイノシシなどの有害獣捕獲に係る謝礼等の費用や農作業省力化に必要な機械の導入に要する経費の一部を支援する補助金を増額いたしました。

また、経営が不安定な新規就農者を支援するための補助金や水産業振興費には越前町漁業協同組合が実施する高度衛生管理に対応した荷さばき施設新築工事に係る補助金を計上いたしました。

最後に、教育費ですが、学校管理費には織田中学校の校舎や体育館などの耐力度を調査するための委託料を計上し、給食総務費には、設備機器や厨房機器の修繕に係る費用を増額いたしました。

歳出予算の主な内容説明は以上でございます。

続きまして、歳入ですが、各事業に係る国・県支出金や繰入金、諸収入をそれぞれ計上し、不足額については地方交付税や前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第 1 1 議案第 5 2 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 1 2 議案第 5 3 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 1 3 議案第 5 4 号 令和 7 年度越前町温泉事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 1 4 議案第 5 5 号 令和 7 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算
(第 1 号)

○議長 (藤野菊信君) 日程第 1 1 議案第 5 2 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) から日程第 1 4 議案第 5 5 号 令和 7 年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算 (第 1 号) までの 4 議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (高田浩樹君) 登壇

○町長 (高田浩樹君) 議案第 5 2 号から議案第 5 5 号までの特別会計補正予算 4 議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 5 2 号 令和 7 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) は、歳入歳出それぞれ 6 9 万 5, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2 億 1 5 万 5, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、国民健康保険事業納付金において、後期高齢者支援金等分の納付金額の確定によるもの、また、保健事業費においては、人事院勧告に基づき会計年度任用職員の人件費を増額いたしました。

さらに、諸支出金においては、令和 6 年度のシステム改修等に要した経費の確定に伴う返還金を計上いたしました。

歳入につきましては、前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

次に、議案第 5 3 号 令和 7 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ 2 5 5 万 7, 0 0 0 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 2 3 億 8, 7 1 5 万 4, 0 0 0 円、保険事業勘定 2 3 億 8, 4 6 1 万 7, 0 0 0 円、介護サービス事業勘定 2 5 3 万 7, 0 0 0 円と定めるものです。

歳出につきましては、地域支援事業費の介護予防生活支援サービス事業費におきまして、訪問型サービス事業負担金及び介護予防ケアマネジメント事業費並びに包括的支援事業・任意事業費におきまして、人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金及び前年度繰越金を

増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第54号 令和7年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ14万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,765万9,000円と定めるものです。

歳出につきましては、花みずき温泉の施設管理費において電気料に不足が見込まれるため、光熱水費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

最後に、議案第55号 令和7年度越前町農林漁業体験実習館事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ41万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,998万4,000円と定めるものでございます。

歳出につきましては、人事院勧告により人件費を増額いたしました。

歳入につきましては、一般会計繰入金を増額し、補正予算を調整いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 日程第15 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）
日程第16 議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）
日程第17 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（藤野菊信君） 日程第15 議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）から日程第17 議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの3議案を一括して議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（高田浩樹君）登壇

○町長（高田浩樹君） 議案第56号から議案第58号までの事業会計補正予算3議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第56号 令和7年度越前町水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入を970万3,000円増額、収益的支出を970万2,000円増額し、収益的収入の予定額を5億7,018万1,000円に、収益的支出の予定額を5億7,347万9,000円と定めるものです。

また、資本的収入を120万1,000円減額、収益的支出を120万円減額し、資本的収入の予定額を2億7,407万4,000円に、資本的支出の予定額を3億7,430万6,000円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において水道施設の修繕料及び人事院勧告に伴う人件費を増額いたしました。

また、営業外費用において企業債の利率見直しに伴い、支払い利息を増額いたしました。

収益的収入につきましては基金預金利子及び他会計負担金を増額し、補正予算を調整いたしました。

次に、資本的支出ですが、企業債の利率見直しに伴い、企業債償還元金の減額及び基金積立金の増額をいたしました。

資本的収入につきましては、他会計負担金を減額し、補正予算を調整いたしました。

次に、議案第57号 令和7年度越前町下水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入及び支出それぞれ136万9,000円増額し、収益的収入の予定額を10

億2, 514万2, 000円に、収益的支出の予定額を10億2, 874万1, 000円と定めるものです。

また、資本的収入及び支出それぞれ25万円減額し、資本的収入の予定額を3億7, 256万7, 000円に、資本的支出の予定額を5億6, 421万9, 000円に定めるものです。

初めに、収益的支出ですが、営業費用において、人事院勧告に伴い、人件費を増額いたしました。

また、営業外費用において、企業債の利率見直しに伴い、支払い利息を増額いたしました。

収益的収入につきましては他会計負担金を増加し、補正予算を調製いたしました。

次に、資本的支出ですが、企業債の利率見直しに伴い、企業債償還元金を減額いたしました。

資本的収入につきましては他会計負担金を減額し、補正予算を調製いたしました。

最後に、議案第58号 令和7年度越前町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、収入支出それぞれ600万円を追加し、収入支出予定の総額を収入支出それぞれ1億6, 017万1, 000円と定めるものです。

近年の人件費増加や物価高騰を考慮し、社会情勢に対応した適切な管理、運営費用とするため、指定管理交付金の増額を行うものです。収益的支出につきましては、病院事業費用に指定管理交付金を計上いたしました。

収益的収入につきましては、病院事業収益として一般会計からの他会計負担金を計上いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第18 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）

- 議長（藤野菊信君） 日程第18 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）を議題といたします。
本案についての提案理由の説明を求めます。
町長。

町長（高田浩樹君）登壇

- 町長（高田浩樹君） 議案第59号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センター）の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、越前町朝日児童センター及び越前町朝日子育て支援センターの管理運営を行う指定管理者の候補者として、これまでの子育て支援の実績と効率的、効果的な施設の管理運営能力を有する社会福祉法人どろっぷすを選定いたしましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものです。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

日程第19 一般質問

- 議長（藤野菊信君） 日程第19 一般質問を行います。
質問者は通告書に基づき、要領よく簡潔に質問してください。また、答弁については的確をお願いいたします。
質問の順はお手元に配付の一覧表の順により行います。

順番に発言を許します。

初めに、12番、伊部良美君。

12番（伊部良美君）登壇

○12番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので質問をいたします。

質問に先立って、町長、全国豊かな海づくり大会が2028年に県内で開催されることに決まったことを11月6日に杉本知事が発表されました。福井県の開催としては1986年以来、42年ぶりの二度目となり、本町の漁業の振興にも大きく寄与され、さらに発展につながるものと期待をいたすものであります。

本町にも漁業の安全操業のためのドック場建設やさらに荷さばき所建設の工事も目前にして、将来は嶺北地区の漁業の拠点として、越前漁業組合と脚光を浴び、かにミュージアムの道の駅も福井県の代表格、「かにの館」に天皇陛下が見えられた際にはお立ち寄りを願うように期待を寄せるものであります。その際には越前地区の各地区に船みこしを担がれたり、子どもの大漁太鼓の共演をお披露目して、勇気づけられれば喜ばしいことだと思っております。町長、越前漁業組合長との力を携えて、本町への誘致に力を注いでいただきたいと思いますと思っております。

それでは、質問に移りたいと思っております。

1番目に、アクティブハウス温水のプール休業についてお伺いをいたします。

温水プールが休止になって2年近くになるかと思われませんが、私も昨年の6月の議会で質問をしたときの答弁は、プールの廃止を含めたアクティブハウスの施設の全体的見直しをしたいので、少し時間をほしいとのことでありましたが、その後、何か具体的な構想の思案ができたのか、検討委員会の組織のメンバーを教えてください。何か最近、耳にするのですが、プール棟の周辺だけの改装であるようだが、間違いなかたください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

越前海岸地域観光活性化計画策定委員会の委員ですが、越前町議会から2名、越前地区区長会から2名、福井県観光連盟、越前町観光連盟、越前町商工会、越前町漁業協同組合からそれぞれ1名、行政機関から2名の計10名で構成しております。また、地域に密着した民宿、旅館業、飲食業の方々を中心としたワーキンググループを15名で構成しております。

その中では活性化に向け、提案された施策などを盛り込み、プール等の構造躯体を利用しつつ、新しい用途の建物へ生まれ変わらせるコンバージョン方式を視野に入れて検討をしております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ありがとうございます。

それでは、越前海岸地域観光活性化計画策定委員会の会議は何回持たれたのでしょうか。

地域に密着した民宿、旅館業、飲食業を中心としたワーキンググループの会議は何回ぐらいですか。

もちろん委託業務に依頼もされているかと思われませんが、委託業者はどこなのか差し支えがなければと思います。

いつ頃までに計画案は出来上がるのか教えてください。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

- 産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木でございます。
今の検討委員会の回数につきましては、現在把握しておりません。
それとワーキンググループについてもまだ回数については把握しておりませんが、今後の計画につきましては、今月、また検討委員会のほうを開催し、検討のほうを煮詰めていきたいというふうに考えております。
以上でございます。
- 議長（藤野菊信君） 伊部良美君。
- 12番（伊部良美君） なぜ聞くかというのと新築か改装かと、改装に利用するか検討されるのは3月に結果が出せるような考えであるように伺っていますが、この建物の場所の、越波などの被害に再三遭われているかと思っておりますが、今度建設されるにしても、元真砂屋さん跡地の沖合までは離岸堤があります。越波対策が講じられていて、アクティブハウスの一帯には消波ブロックだけで、離岸堤はございません。
そういった意味で、福井県に対して今後、アクティブハウスの沖合にも地元漁業者の町として理解を求め、積極的に県に要望されてはと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 議長（藤野菊信君） ちょっと待ってください。今の発言は通告書には載っていない発言なんですけれども。
（「これは通告していますよ」の声あり）
- 議長（藤野菊信君） 聞いていませんということですが。
- 12番（伊部良美君） いや、ちゃんと昨日電話でしています。
- 議長（藤野菊信君） 電話、昨日か。
- 12番（伊部良美君） それはすり合わせが昨日、おとといの状態、私の答弁書が昨日やっとできた状態です。再質問に対しては通告しました。よろしいでしょう。
- 議長（藤野菊信君） 伊部良美君。
- 12番（伊部良美君） こういうことを考えているか考えていないか、その辺だけでもお聞きしたいんですが、いかがですか。離岸堤。
- 議長（藤野菊信君） 産業理事。
- 産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木でございます。
今、伊部議員さんのご質問でございますが、あそこのところは一度、今、かさ上げた状態で、その後、越波のほうは直接、アクティブハウスのほうには被害を与えていない状況ではございますけれども、今後、県の当局とも一度、ご相談させていただいて、また協議させていただきたいというふうに思っております。
以上でございます。
- 議長（藤野菊信君） 伊部良美君。
- 12番（伊部良美君） ありがとうございます。
ぜひそういう離岸堤について、まず安全地帯を作らんことには、私は将来、何をす
る、何をするといい、今、露天風呂のところでも再三越波があつて、そこに傷んだり、施設が被害を被っている、そういうところを含めてまた協議してほしいと思っております。
それでは、2番目の3階のブルーシーが閉鎖状態になっているのは、エレベーターの故障が原因で休まれているのか、それともこの際、もう営業をやめたいとの申出があつて閉鎖しているのか、エレベーターの故障が稼働するようになれば営業を続ける考えでいるのか、もし営業をやめたいという申出があるなら、この食堂を今後どのように使用を考えているのか。
何かプール棟のところに食堂を計画されているように伺うが、この計画が事実であれば、ブルーシーの後、足湯の広場としてドリンクや越前産のハンバーグ等の地元の

海産物の特有の商品を考え、若者の憩いの場として打ち出す考えにならないか、お伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

道の駅3階のブルーシーにつきましては、平成8年4月に契約期間1年間の賃貸借契約を締結し、契約を更新しながらアクティブハウス越前の利用者に対し、飲食物を提供することを目的として使用されておりましたが、令和5年度の契約期間が満了する旨を通知し、協議したところ、更新に至らず、令和6年3月31日をもって賃貸借契約が終了し、閉鎖している状況です。

ブルーシー跡の利活用につきましては、観光連盟や公共施設管理公社とも連携しながら、道の駅全体の計画の中で総合的かつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ありがとうございます。

一体的にそれを、今の計画のプール棟の跡地の計画とはまた別にこれはやられるような考えを持っていらっしゃるようですが、ぜひそういうところも含めて考えていただきたいと思っております。

それでは、次に、この際、アクティブハウスの広場もお子さんの遊び場や道の駅の駐車場に利用するとか、平日でも10台ぐらい、土日祭日ともなれば数十台の車が駐車されて、車中泊をされているお客さんなどに利用するような施設に貸し出すような考えにならないか、お伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

アクティブハウスの広場につきましてはかに祭りなど、越前地区で開催されているイベント会場として活用されており、にぎわいを創出する広場であると認識しており、現在のところ、宿泊を目的として車中泊をされる方への貸出しについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 国道から町道になったアクティブハウスの広場の屋根、道の駅へ渡られる横断歩道に屋根を設置する考えにならないのかどうか、また、道の駅一帯の駐車場の管理も県の道路保全課が管理されているので、雨天に向かうと傘を差して渡る人混みにあったり、車椅子を利用するお客さんに大変な迷惑となっております。もうこの一帯は道の駅としての考えを利用し、越前かにのお城としてのかにの力をそそぎ、誘客に勤める漁業、観光の発展にと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

横断歩道の屋根の設置についてですが、設置するには町道を通過する車両の安全性を確保するための建築面での課題、また、設置後の維持管理費等、クリアすべきハードルが高いのが現状です。一方で、道の駅とかにミュージアムの一体性、機能性、利便性を図るための重要な要素の一つだとも思っております。

今後、関係機関との協議も視野に入れていきたいとも考えておりますので、ご理解、

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） ありがとうございます。

今回、全国の豊かな海づくりの大会を2028年に福井県の開催を本町に誘致し、積極的に名のり出て、越前がに、越前水仙の産地として、この機会を利用しながら道の駅周辺の整備に国・県の協力を働きかけていただきたいと思います。

続いて、2番目の町有地の公有水面の埋立てについてお伺いをいたします。

越前町厨地係の越前町の公有水面について4年ほどたつが、測量会社に委託されたと思うが、その後、どうなっているのか。

何か聞くところによると、さらに詳細にするために土地家屋調査士に依頼されたようにもお伺いをしていますが、それからでも1年経過したかと思っております。いつ頃に結果が出るのか、測量会社の測量図だけでも利害者に見せることはできないか、お伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、伊部議員のご質問にお答えをいたします。

県が測量会社に委託した過去の公図や地積測量図などを基にした測量作業は、令和3年3月に完了いたしております。

その後、令和6年12月には専門的見地から測量図を精査するため、県において土地家屋調査士に依頼し、越前町公有水面認可図をはじめ、既存の地積測量図と現地を測量した結果の整合性などを進めてきました。しかし、その調査範囲の広さと過去の資料の複雑性から確認に手間取っており、現在も作業中であると聞いております。

このような中、測量図だけでも利害関係者にとのご意見でございますが、現在進めている作業の後、確定測量図が完成した段階で、関係者へ説明、提示していくと伺っております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 今、隣の茂原地区の周辺と厨の埋立ての件を同時期に依頼をされ、茂原漁港周辺は整理をいたしました。

今回の厨地区の公有水面については、私の経験からすると、答弁書にありますが、過去の資料の複雑性、整合性から確認に手間取っており、現在も作業中であると説明をされておりますが、私には全く理解ができません。町の担当の誰が作業をしているのか、丹南土木の管理課長とも相談されているようだが、私には全く誠意が見えません。これについてどう思われますか。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

議員ご指摘のとおり、長期化していることは事実であります。先ほど申し上げたとおり、現在、県におきまして、越前町公有水面認可図や既存の地積測量図と現地測量の結果との整合性を専門的な見地から、慎重に精査しているところでございます。

町といたしましては、都市整備課の職員が窓口となりまして、丹南土木事務所鯖江丹生土木部の管理用地課長とも密に連携を取りながら作業の進捗状況を把握し、必要な資料の提供などを行っております。

今後は確定測量図の完成を見据え、関係者間の合意形成に向け、県と連携して鋭意進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 答えてはいただいているんですが、測量会社、私もちょっと問合せすれば、もう成果品は渡してありますということでございます。それをもしよろしかったら、一度、県と相談して、私の手元に見せていただくようお願いして、次に移ります。

漁港区域の場所については県と協議されるような形であったが、その後、どうなったのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えをいたします。

漁港区域の場所につきましては、農林水産省所管の国有地で、現在は町が道路区域として県より管理移管を受けております。今後の所管について県と協議を進めるためには、前述の公有水面の境界画定と表示登記の完了が求められます。

完了のめどがつき次第、関係機関と協議の場を設け、漁港区域内の道路の在り方や管理、所管の適正化について協議を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） この漁港区域は、こんな簡単な話が、なぜ聞くかということ、漁港区域の場所は農林水産省の所管の国有地であります。その場所を国道、町道、今、その園地かな、それに使っているのは土木部のほうです。それを私がしつこく言うのは、水産省から建設省が払下げを受けてこいということを切に言っているんですわ。これは4年前から。

こんな簡単な話さえ、まだ滞っていると、ああだこうだと言っているんですが、これもひとつ、もうちょっと積極的に県にも働いて、農林水産省からまず建設省に払下げを受けてこいという私のことも含めて、一度、理事者とそういう考えになるようにひとつ進めていただくようお願いを申しておきます。

高田町長になられ、一日でも早く解決され、国道305号線の梅浦道口間の促進に努めてほしいと思いますが、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

国道305号の梅浦道口間のバイパス事業は、本町の重要課題の一つと認識しており、本年も県に対し、重要要望書を含め、あらゆる機会において強く要望してまいりました。また、国に対しましても、道路関係の全国大会の都度、要望の機会のたびに県選出国會議員へ要望しております。

今後も引き続き早期の事業化に向け、国や県と緊密に連携を図りながら要望活動を行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、厨地係の公有水面の件につきましては、昭和58年の埋立てから42年が経過している案件で、その後、県による埋立てもあり、作業に不測の時間を要しておりますが、現在、県において鋭意努力されておりますので、町といたしましても引き続き、県と緊密に連携を取りながら、この課題に取り組んでまいり所存ですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 町長の言葉を返すようですが、昭和57年の埋立てから42年経過したと言われておるんですが、合併してからこの土地の売買の話が町が裁判をかけているんですわ。その結果、その土地を買っておるというふうなこともあるので、

またその辺を含めて検討していただきたいと思っております。

時間もないので、次に移りたいと思っております。

越福ドリーム協議会の運行についてお伺いをいたします。

9月の議会の質問の中で、病院の通院の患者さんのバス利用については、町が全庁的に考えたい旨の答弁があったかと思っておりますが、町としてその後、どのような対策を考えているのかお伺いをいたします。

一方、越福ドリームライン協議会では、この案件に対して民生委員の方へ運行に対しての調査など、取り寄せられているように伺っていますが、町として把握をなさっているのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、お答えをいたします。

町外へ通院されている方に対する支援の在り方については、福祉の観点も含め検討をしております。

また、民生委員の方を通じてされた調査結果につきましては、越前地区内で10人ほどの方が利用を希望していたと話を伺っております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） これは3月までに試験的に無料バスの朝一の運行に対しての学生や保護者の方の反響はどのように伺っているのか。

また、越福ドリームライン協議会の役員さんが朝一の運行バスに同乗を申し込まれたが、断られた理由はなぜなのかお伺いをいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えいたします。

保護者からは、大変ありがたいや大変助かるといった声をいただいております。

なお、直行便への同乗につきましては、これは乗車には定期券を購入されていることが条件であることから、今回見送らせていただきました。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 朝一の構想の計画は、ドリームライン協議会の会長をはじめ、役員さんが何度となく会議を開き、廃止による代替案として、高校生のご父兄や通学の学生さんたちの意見なりを見聞して決められたものであり、町としてドリームライン協議会と何の相談もせず、独断、先行で、今では協議会との意見には、陸運事務所の国土交通省のガイドラインを盾に取って、いや、料金は駄目だとか何か因縁をつけているように感じられてなりません。

もっと協議会の会長さんたちの意見も交えて、町として財源的にもベターな方向性を考えてはと思うが、いかが思われていますか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えいたします。

越福ドリームラインにおかれましては、地域における移動の課題解決に向け、主体的に取り組まれていることは大変意義深いことであると考えております。

一方、特定の任意団体への新たな補助や委託につきましては、様々な観点から検討を要する事項でありますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 朝一のバスの運行について、今年度限りでやめるのか、来年度の

運行を継続される考えでいるのか、町の状況判断の考えをお聞かせください。来年の福井方面の入学を希望している皆さんの選択肢の一つにも考える条件になるかと思っておりますので、町としての方針の考えをお聞かせいただくように。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、お答えいたします。

来年度の運行につきましては、現在の利用者数や他地区からの要望等も踏まえ、対象者などを含め、一部制度運用の見直しを図った上で継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 令和6年3月1日付の国土交通省の道路運送法の許可または登録を要しない運送に対するガイドラインと越福ドリームライン協議会の進め方に沿わないような感じを抱くのですが、町としてどのように思われているのか、よろしかったら相違点についてお聞かせいただければ幸いです。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えいたします。

道路運送法の許可または登録を要しない運送に関するガイドラインの中では、高齢社会や観光客の来訪などを考慮した場合に、地域での互助活動、ボランティア活動などによる許可、登録を要しない無償運送の必要性が記載されております。

一方、今日までに越福ドリームライン運営協議会で運行を計画されておりました福井方面への運行体系は、運送に対して料金を受け取り、許可、登録を要する有償運送になります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） まずは高校生の朝一については、越福ドリームライン協議会として町の施策にお任せした考えにと見て取られているようにうかがえ、当初の朝一の一定の目標を達成されたかと思っております。

来年度からは町で朝一の運行を1年を通して、今の考え方の運行を継続されることをお願いしているようにも見て取れております。町としての考えは間違いないかどうかお聞かせください。

また、福井の病院へ通院の患者さんの運行については、町の回答には前向きでないように思いますが、運転手の皆さんのボランティアの下、協議もされ、実施もされているように伺いますが、町はこの活動に対していかが思われているのか、ご所見をお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えいたします。

来年度の運行につきましては、一部制度運用の見直しを図った上で継続してまいりたいと考えています。

また、ボランティアによる運送は道路運送法における許可または登録を要しない運送に関するガイドラインにおいて、社会経済活動の維持のためには一定の役割が必要であり、地域における移動資源の確保がかなり困難になっている中で、公共交通機関や有償運送の果たす役割を補完することが重要であるとされていることから、自ら車両を手配するなどの共助による運送は、町の公共交通を補っていただく大変心強い取組と考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 伊部良美君。

○12番（伊部良美君） 町といたしましては、答弁がありましたように、越福ドリームライン協議会のような町の公共交通を補っていただく大変心強い取組と考えておりますと評価されておりますが、この通院の患者さんの運行については、町としての対策は、高校生の朝一の運行からすると何の対応がされずにいると思われてなりません。

ドリームライン協議会として、11月26日に通院の患者さんの要請もあり、試験的にやられたように聞いております。利用された患者さんから大変助けられていると喜ばれる答えを私の耳にもいたしておりますが、また、2月にもお願いしたいと申入れがあったように伺っております。

町として、病院の通院の患者さんの対応策もドリームライン協議会と早急に取り組み、町としてドリームライン協議会の要請に対して、私は車両の購入とか年間の活動費とかいろいろと耳にしていますが、私は核燃料税で住民サービスの向上から住民の福祉や教育に力点を置き、利用すべきと思われませんが、令和7年度の予算には、ごみの収集に約3,000万円ほどの計上をされていて、なぜ越前地区だけがこのような財源を核燃料税から考えているのか、今回のような事案が起これば、県のエネルギー課には1年の予算化の計上の報告書もないので、町独自の組替えだけの課題であるように思っております。県のエネルギー課へは年度末の3月に1年に使った報告だけであるので、私は町長の腹一つの考えだと思っております。

町長も越福ドリームライン協議会の運営には、私も異常なぐらい関心を持たれていると思っております。学生の朝一の運行1つ取っても理解され、対応されてもいるので、表れていると思っております。一方、通院の患者さんの通行には、病院の予約制であるので、しばらくの間はどうかと思うが、落ち着けば週のうち月曜、木曜と週2回ぐらいの運行になる考えではないかと思っております。

聞けば、明日12月4日に陸運事務所の方、町の担当、ドリームライン協議会のボランティアの運転手の会長さんたちのミーティングがあるようにも伺っておりますので、いい結果で終わられるように町としても働きかけをお願いして終わります。

○議長（藤野菊信君） これで、伊部良美君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時30分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時29分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、6番、駒野孝一郎君。

6番（駒野孝一郎君） 登壇

○6番（駒野孝一郎君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

私は、近年の深刻化する気候変動に対応した防災対策、とりわけ指定避難所における環境整備について、本町の見解を伺うべく通告書に従って一般質問に入らせていただきます。

皆さんは覚えているとは思いますが、それにしても今年の夏は暑かった。命に関わるという形容を何度も聞きました。ではまず、そういったことも踏まえて、今年の夏の状況について簡単に振り返り、説明させていただきたいと思います。

今年の夏は記録的な猛暑であり、6月から8月までの日本の平均気温は平年を2.36度上回り、統計開始以降で最高を記録いたしました。また、最高気温が40度以上となった観測点も延べ30日に上り、過去最高となりました。この猛暑は公衆衛生上の危険をもたらし、5月1日から9月21日までに熱中症により全国で過去最高の約10万人が救急搬送されました。また、地球温暖化の進行により春と秋が短縮され、長い夏と冬の2つの季節、二季化が一層進むと予想されております。

余談ですが、今年の流行語大賞トップテンに入るぐらい二季化が話題になりました。この背景から、今後避難所の環境整備は喫緊の課題であると認識しております。この重要課題について、私は本町に対し、現状の把握、2点目今後の整備方針、3点目具体的な対策と備蓄の3点に焦点を当てて今回一般質問いたします。

では、まず1点目の越前町の避難体制の現状把握についてですが、先ほど町長も述べましたように、去る9月28日には越前町総合防災訓練が、また11月8日には福井県総合防災訓練が実施されました。本町の防災インフラの基本的な状況について伺います。

まず、基本となる体制の確認です。越前町における災害、これは地震、津波、火災などですが、これが起きた直後に身の安全を守るために逃げる指定緊急避難所と、一定期間滞在でき、災害後、自宅で生活できなくなった人がしばらく生活をするための施設である指定避難所はそれぞれ何か所あるか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、駒野議員のご質問にお答えします。

災害対策法に基づき、一時的に難を逃れる緊急時の指定緊急避難所は朝日地区に47か所、宮崎地区に17か所、越前地区に42か所、織田地区に31か所、合計137か所ございます。

被災者が一定期間生活する場所としての指定避難所は朝日地区に11か所、宮崎地区に5か所、越前地区に9か所、織田地区に7か所の合計32か所でございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

避難場所と避難所は言葉的にもとてもよく似ております。ただ、役割が明確に違いますので、これからも混同しないよう町民にさらなる周知をお願いしたいと思います。

次に、少し深掘りいたします。避難所運営指針の改定と本町の備蓄状況についてと、避難所の質向上に関する質問です。

政府は昨年12月に自治体向けの避難所運営指針を大幅に改定し、被災者の権利保護のため、1人当たり3.5平方メートル、これは約1坪、畳2枚強です。この占用スペースの確保や災害発生初期段階での50人につき1基のトイレの用意など、国際基準を採り入れた具体的な目標が明記されました。

今年度実施された全国の知事、市、区、町村長へのアンケートでは、災害関連死を減らすために、避難所運営で優先すべき事項として最も多く61%を占めたのがトイレの備蓄、調達強化でした。次いで簡易ベッド、パーティションの調達強化が39%、食料の備蓄、調達強化が35%と続きます。

本町では、トイレに関しては基準を満たしているとの回答で非常に安堵しておりますが、他の優先事項である簡易ベッド、パーティションの調達強化、食料の備蓄調達

強化、生活用水の十分な確保の整備状況はどのようになっているか。また現在の準備状況をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、まず初めに、簡易ベッド、パーティションの調達強化についてお答えをいたします。

町では、令和7年2月1日現在、仕切り、セパレーターは150台、段ボールベッド等のベッドは265台を備蓄しています。しかし、避難された全ての方への十分な備品を備えているとは言えませんので、災害時の物資供給の協力については、NPO法人コメリ災害対策センターと物資供給に関する協定を締結し、段ボールベッドや仕切り等を調達することとしています。

次に、食料の備蓄、調達強化についてですが、町では想定した避難者数に基づき、令和7年2月1日現在、災害用食料品アルファ米7,863食を備蓄しています。しかしながら、大規模災害時においては、道路寸断等により公的支援が隔々まで行き渡るのに時間を要する事態も想定されます。町としましては公的備蓄の充実に努めてまいります。命をつなぐためには各家庭での3日分の食料品の備蓄も重要となりますので、あらゆる機会において町民の皆様へ周知をしてみたいと考えております。

最後に、生活用水の十分な確保についてですが、町では令和7年2月1日現在、飲料水8,106リットルを備蓄しています。また、朝日東部公園内の備蓄倉庫には雑用水をろ過して飲用水にできる緊急時用浄水装置を1台備え、同公園内には40トンの耐震性貯水槽を整備しています。さらに、備蓄の飲料水の配布に加え、避難所用として1トンの組立式給水タンクを2基保有しています。その他、ペットボトル入りの保存水は災害時の手洗い用の水、生活用水としても利用できるため、賞味期限が切れていても廃棄することなく、備蓄している状況となっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

今後とも質向上に向けた取組強化をお願いいたしたいと思っております。

では、いよいよ核となる質問でございます。

常設空調設備の整備状況についてお伺いいたします。

本町の指定避難所における環境対策ですが、近年多発する自然災害に対応するため、特に猛暑や寒冷化の影響を鑑みた空調設備の整備は、町民の安全と健康を確保する上で最優先すべき課題であると認識しております。本町の指定避難所のうち常設の空調設備、冷暖房が整備されている施設はどの程度あるのか。特に体育館など大規模避難所の整備状況をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それではお答えいたします。

指定避難所32か所のうち、空調設備の冷房と暖房の両方が整備されている施設は12か所となっております。

次に、体育館などの空調設備の整備状況ですが、小中学校等体育館については現時点では空調設備は整備されておられません。

一方、社会体育施設の体育館についてはアクティブランド体育館のみ冷房と暖房の両方が整備されておりますが、その他の施設は整備されておられません。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁、ご説明ありがとうございました。

指定避難所の12施設に空調設備があり、残り20施設、約60%避難所が未整備との説明でございますが、次にこの未整備避難所の計画的な整備方針と今後の展望について、お伺いいたします。

福井新聞の記事によれば、福井市が防災、酷暑対策として本年度から最初に開設する避難所となる市内の小中学校体育館に停電時でも使用できるLPガスの空調設備の導入を進めており、2029年度までに47か所で整備する計画です。また、鯖江市では鯖江中学校と鯖江東陽中学校の体育館などに空調を整備するため一般会計12月補正予算で5億3,900万円を計上し、定例市会に提案する旨の記事が掲載されておりました。猛暑、酷暑や寒冷時の災害発生に備え、本町として避難所における空調設備の整備を今後どのように進めていくか、その方針をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それではお答えします。

空調設備が整備されていない避難所の多くは体育館です。議員ご指摘の近隣市町の動きにつきましては承知をしておりますが、小中学校体育館についてはエアコン設置に係る文部科学省の補助要件として、施設に断熱性があることと条件があり、まず断熱機能を確保するための工事が必要となり、将来にわたるランニングコストも高額となります。

本町におきましては、現在学校再編計画が進行中であり、投資の効率化という観点からも設置のタイミングや対象校の選定を慎重に行う必要があります。そのため、学校体育館へのエアコン設置については、中学校体育館からの設置を優先として考えており、設置時期については町の財政状況及び学校再編を踏まえ、検討してまいります。

一方、社会体育施設の体育館等へのエアコンの設置については高額な費用を要するため、まずは小中学校へのエアコン設置を優先したいと考えています。

議員ご指摘のとおり、いつ発生するか予測できない自然災害に迅速に対応していくためには、避難所への空調設備の導入は喫緊の課題であると認識しておりますので、町としましては、将来的な避難所の空調設備については今後の社会情勢や町の財政状況、それから公共施設等総合管理計画等を鑑みて、総合的かつ慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

空調設備の整備は多くの予算と時間を要する事業です。本町も町民の命を守るため、十分検討し、計画的な整備を強く要望いたします。

では、次の質問です。

非常時の空調確保に向けた具体的な対策と備蓄ですが、常設設備の備蓄整備には先ほどの答弁どおり、時間を要します。ではそうすると、それまでの間に災害が発生した場合の対策が不可欠となります。避難所での熱中症、低体温症対策として本町として具体的にどのような取組を行っているか。また、常設の空調設備が使えない事態に備え、可搬型エアコンや発電機など非常時の空調確保に向けた具体的な備蓄計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

熱中症対策については、避難所の約6割が冷房設備が整備されていないことから、避難所にスポットクーラーを準備し、対応しているところです。また、窓からの日差しを遮る工夫や換気を徹底し、風通しをよくすることで暑さ対策を行っています。さ

らには、避難所の方々には小まめな水分、塩分補給や休憩を呼びかけ、体調管理を徹底するよう促しています。

次に、低体温症対策についてですが、低体温症を予防するためには適切な防寒対策が大変重要となります。本町の指定避難所32施設のうち12施設については暖房設備が備えられておりますが、残りの20施設については全て体育館などで、暖房設備がないことから、ブルーヒーターなどの暖房器具や温かい食事、飲物の提供なども含めた総合的な寒さ対策を実施し、低体温症の発生予防に努めてまいります。

次に、非常時の空調確保に向けた備蓄計画についてですが、議員ご指摘の空調確保に向けた備蓄計画は現段階ではございませんが、一部の施設では暖房設備としてアルミ保温シートロール、毛布等を備蓄し、冷房施設としてスポットクーラーを備蓄しております。今後は空調確保に向け、可搬式エアコンや発電機等の備蓄計画について早急に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

空調設備の整備は避難生活の質の向上において、ちょうど家の屋根のようなものです。幾ら水や食料、備蓄品が豊富に備蓄されていても、猛暑や極寒の中では過ごすことはできず、健康被害につながります。災害関連死を防ぐためには屋根、空調をしっかりかけることで、土台である備蓄や水が効果的に利用される環境を整えることが不可欠となります。

本町として、現状把握と優先整備方針を明確化し、住むための家を建てるのではなく、生きるための環境を整えることに焦点を当て、町民が災害時に安心して避難生活を送れる環境の整備を強く要望したいと思います。

次の質問にまいります。

家庭用発電機、家庭用蓄電池、これはポータブルタイプも含めております。これの購入補助についてお伺いいたします。

本町では、住宅用の蓄電池、太陽光発電設備の導入に対して補助金制度を設けており、環境再エネ観点では一定の支援がなされていると理解しております。

そこでお伺いしますが、災害時、停電時に備える家庭用発電機、家庭用蓄電池の導入に対して本町として補助制度を設けているか、また検討しているか、質問したいので、ご答弁お願いしたいと思います。

1点目、本町が実施している住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金についてです。制度の概要、本年度の予算額、申請件数、交付決定件数、残額をお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） ご質問にお答えいたします。

本町におけます住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金制度につきましては、地球温暖化対策の一環として、本町におけます温室効果ガスの削減を推進するため、住宅に設置する自家消費型太陽光発電設備を導入する経費について補助金を交付しています。今年度の予算額については1件当たり60万5,000円の6基分、合計363万円を計上しています。また、申請件数及び交付決定件数は3件、補助金174万5,000円を交付予定で、予算残額は188万5,000円となっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

本町が実施しているさきの補助金制度は、太陽光発電設備及び蓄電池設備のセット導入を前提としており、単独で蓄電池を購入する場合や燃料式発電機やポータブル蓄電池についての対象外と理解しておりますが、認識に相違ないか、お伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、蓄電池設備の導入につきましては、あくまで温室効果ガス削減を目的として、太陽光発電及び蓄電池設備をセットで導入することに対し補助を行うものであり、太陽光発電の附帯設備でない蓄電池を導入する場合や燃料式発電機やポータブル蓄電池の単独導入につきましては対象外としております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁ありがとうございました。

では、近年地震や台風などの自然災害が頻発する中で、防災対策としてポータブル電源の需要が高まっております。特に、長期停電や避難生活に備えるために備蓄アイテムとして非常に注目されており、多くの家庭が導入を検討しております。しかし、高性能なポータブル電源は価格が高く、数万円から数十万円かかるものも少なくはありません。災害時、家庭での備蓄に必要な目安は最低3日間です。停電時の家庭レベルでの電源確保も同等の最初の3日間、72時間という観点から、燃料式発電機やポータブル蓄電池を対象とした補助制度の創設、または拡充を検討しているか、町長にお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは駒野議員の質問にお答えいたします。

災害時における各家庭向けの発電機やポータブル蓄電池の購入補助制度については、防災面に限らず、日常的な場面の使用も可能であることから、助成について慎重を要する側面がございます。

一方、議員ご提言のとおり、近年頻発する災害への備えとして家庭での電源確保が重要であることは深く認識しておりますし、全国的に見ますと、一部の自治体で実施されている事例もございます。

町といたしましても、今後、他自治体の当該制度の創設状況や国の防災減災に関する支援策の動向を注視しながら、本町の補助制度構築に向け、しっかりと調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお伺いいたします。

○議長（藤野菊信君） 駒野孝一郎君。

○6番（駒野孝一郎君） ご答弁、ご説明ありがとうございました。

住宅における停電時の備えは防災の観点から非常に重要です。本町では現在、先ほどの住宅の太陽光蓄電池設備導入促進事業補助金が実施されており、環境や再生可能エネルギーの観点から一定の支援はなされていると理解しております。しかし、本町として単に再生可能エネルギーを推進するだけでなく、再エネプラス防災を一体的に推進する観点から、蓄電池、発電機、ポータブル電源を含めた補助金制度の全体の見直しを強く要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ご答弁ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、駒野孝一郎君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後1時より本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 0時58分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、5番、高松恒雄君。

5番（高松恒雄君）登壇

○5番（高松恒雄君） 議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づき、また今日から障害者週間ということで、私は障害のある方への就労支援の充実について質問いたします。

第2次越前町総合振興計画では、「町民一人ひとりが幸せを実感し、誇りを持って充実した人生を歩み続けることができる「ふるさと越前町」の創成」をまちづくりの基本理念とし、第4次越前町地域福祉計画では、「人のつながりを大切にし、お互いに助け合う思いやりのまち」を、また第4次障がい者計画では「地域でともに安心して、自分らしく、生きがいを持って暮らせるまち」を基本理念としています。

また、近年全国的に、誰もが自分らしく働ける社会、ノーマライゼーション社会をつくろうという動きが広がっています。障害のある人もない人も当たり前地域社会で生活できるという考え方ですが、現実には、障害のある方が働く意欲があっても、なかなか社会に出るきっかけをつかめないという現状があります。越前町においても、若い世代から中高年までそうした方々が一定数おられると聞いています。

一方で、町内では人手不足が深刻化しており、特に介護、製造、農業の分野などで働き手が足りないという声を多く聞かれます。このような中で働きたいのに働けない人と人手が足りない地域社会とをどうつないでいくか。これは町にとって福祉の課題であると同時に、地域活性化の鍵であると感じています。

それでは、最初にお伺いします。町内の障害のある方の人数と過去10年でその数が増加しているか、または減少しているかについてお示してください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） それでは、高松議員のご質問にお答えします。

町内におきまして、障害のため各種手帳の交付を受けている人数は令和7年3月末現在において1,686人となっており、その内訳は身体障害者手帳1,250人、療育手帳224人、精神保健福祉手帳212人です。

10年前と比較しますと、全体では125人の減少が見られており、内訳では身体障害者は235人の減少、療育は44人の増加、精神保健は66人の増加となり、知的障害や精神障害に増加傾向がうかがえます。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、次に現在の越前町の障害のある方への就労支援体制についてですが、町内にある就労支援事業所についてお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

町内におきましては、就労継続支援A型事業所はなく、B型事業所が3か所、就労移行支援事業所が1か所運営されています。A型事業所は障害のある方との雇用契約

を締結し、一般企業への就労に向けた知識や能力の向上を図るための訓練や就労作業を行っており、最低賃金以上の賃金が支払われる事業所です。B型事業所は、一般企業に雇用されることが困難な障害のある方が柔軟に自分のペースで働くことができるように、雇用契約を結ばず、軽作業などの生産活動を通じて就労訓練を行い、賃金を得る事業所です。就労移行支援事業所は、障害のある方が一般企業への就職を希望している場合において、就労に必要な知識や能力向上のための訓練などを行う事業所です。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ご答弁ありがとうございます。

町内にはB型事業所は3事業所、就労移行支援事業所は1事業所とのことですが、B型事業所名と就労移行支援事業所名、またそれぞれの利用者数及び当町の方の利用者数、そしてどのような事業が行われているのかをお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

B型事業所の1つ目は、朝日地区にて社会福祉法人光道園が運営するフ・クレールで1日の定員は14人、利用者21人のうち10人が町内の方です。事業の内容は主にパンやクッキーの製造販売です。2つ目は小曾原地区にて一般社団法人竹の郷福祉会が運営するやまぼうしで定員は20人、利用者は10人、その全員が町内の方です。事業内容は主に木工や樹脂製品の加工と梱包、ゴム製品の加工や検査、包装です。3つ目は江波地区にてギブバック株式会社が運営する里夢で、定員は20人、利用者は7人、うち4人が町内の方です。事業内容は主に箱折り、ポリエチレン発泡体のカットや繊維材料の仕分、個人宅等の除草作業です。就労移行支援事業所1か所は光道園がB型事業所を兼ねて運営しているフ・クレールで定員、利用者ともに6人、その全員が町内の方です。

なお、やまぼうしは令和7年3月まではA型でしたが、4月からはB型に移行しています。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ありがとうございます。

A型からB型へ移行した事業所があったとのことですが、昨今の賃金上昇と事業所の経営改善を促す目的での報酬改定による二重苦が理由で、県内外においてA型事業所の経営が苦しくなり減少しているとのこと。

そこで、町内のA型からB型へ移行した事業所の状況と事業所の利用者への対応についてお聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

令和6年度からの報酬改定は経営状況の改善や質の高い支援、一般就労への移行をより重視することを目的として行われたもので、事業所の収益が利用者に支払う賃金以上とまらない場合におけるサービス給付費の報酬の減点項目などが追加されました。

移行があったやまぼうしにおきましては、最低賃金の引上げによる人件費の増加が続くことに対し、収益が変わらないことで、このたびの報酬改定におけるサービス給付費の報酬の減点が適用されることとなりました。これにより報酬が減額されることで、事業所としては大幅な減収となり、事業継続に困難が伴うこととなったため、やむなくB型へ移行することとなりました。

なお、移行に当たっては、利用者本人及び保護者に対し説明会を開き、賃金が減少すること、他の事業所へ移ることも可能であることなどを説明し、結果、全員が引き

続きやまぼうしを利用しています。

町としましては、町民の方が利用している町外のA型事業所を含め、就労支援事業所の状況を注視し、関係機関と連携しながら、障害のある方の就労支援、何より就労意欲が損なわれないように努めてまいりたいと考えています。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ご答弁ありがとうございます。

これからも障害のある方に寄り添った対応、支援をお願いいたします。

次に、地域全体の理解促進についてです。

今では、バリアフリーやハートフル駐車場など、障害のある方への様々な配慮がされてきていますが、精神や発達障害のある方は外見からは分かりにくい場合があります。中にはどうしても障害のある方への誤解や偏見が残っており、時には差別や虐待に発展する場合があります。誤解や偏見、差別をなくすことで、障害のある方とない人がお互いを理解し合っていく共生社会の実現につながると思います。

町としてどう対応していくのか。また就労についてどのような対応を求めていくのか、お聞かせください。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町といたしましては、まずは障害者基本法の基本的な理念にのっとり、地域社会における共生に資するため、障害のある方の社会、経済、文化活動などに参加する機会の確保に努め、また生活に関する選択機会を確保し、地域社会における人々との共生を促進するため、法令に基づく各種規則や要綱を整備し、給付費の支給などを行っています。

さらに、光道園が運営する越前町相談支援センターさざんかに相談支援業務を委託しており、昨年度には主に福祉サービスの利用等に関する事、生活技術支援に関する事、健康や医療に関する事など998件の相談に対応しています。

ほかにも、昨年、障害のある方と民生委員の親睦、交流を目的に開催したふれあいスポーツ大会は大変な好評を得ており、障害のある方の社会参画の契機になったものと考えています。また、障害のある方との意思疎通を図るため、障がい生活課に配置している手話奉仕員は聴覚障害者などから高い信頼を得ています。毎年開講している手話奉仕員養成講座では年十数名の受講をいただいております。受講者が手話の基礎を身につけることで、今後における聴覚に障害のある方の活動の支えになることと期待しているところです。

次に、差別をなくすための対応としまして、本町では障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨にのっとり、障がい生活課や相談支援センターにおける相談体制を整え、適切な対応を行っており、また県と連携しながら啓発活動に努めています。

続いて、障害のある方の就労への対応につきまして、町では障害者の雇用の促進等に関する法律に基づきながら取り組んでおり、障害のある方からの就労に関する相談に対しましては、福井障害者職業センターなどの支援機関と連携した支援を行っているほか、事業主に対する相談、援助なども行っています。

ほかにも、先般、鯖江市内において障害のある方やそのご家族、障害のある方の雇用を考えている企業などを対象とした説明会を、本町及び鯖江市、さらに関係機関との合同で開催し、企業のサポートに関する紹介や就労の個別相談を行いました。町としましては、これら対応に努めながら、段差などの物理的な障害物を取り除くバリアフリーのみならず、住民による障害のある方への偏見や誤解を取り除き、この方々の

特性への理解と合理的配慮の提供を行う心のバリアフリーの啓発に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） ありがとうございます。

最後に、障害のある方への就労支援は単なる雇用対策ではありません。それは生きがいや自立、社会参加を支える人と人のつながりの支援です。町として就労につながる支援を行っているのか。また、今後どのように進めていくのか。そして越前町が誰もが働ける、誰もが認め合える町を進めていかれることを期待し、町長のご所見をお伺いします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは高松議員のご質問にお答えいたします。

まず、就労につながる支援としましては、今ほどの民生理事の答弁にもあった障害のある方やその家族への相談支援、事業主への相談及び援助が上げられますが、ほかにも、就労支援事業所などへの通所に係る交通費の助成を町独自事業として実施しています。令和6年度の実績では64人に対し約87万円余りを助成いたしました。また今年、越前市に開所した丹南圏域障がい者就業・生活支援センターほっぷステーションでは、丹南市町の障害のある方に対する就業準備の支援や就労後の悩みへの相談支援に取り組んでいます。

さらに今年10月、障害のある方の多様な就労ニーズに対する支援と、障害者雇用の質の向上を図るため、新たに就労選択支援制度が施行され、県内においてもサービスが開始されました。

この新サービスの開始により、障害のある方が就労継続支援事業所などの利用を希望する場合に当制度の施行に合わせて、新たに開設された就労選択支援事業所が本人の就労能力や適性に関する状況把握を行い、その結果やご家族、関係機関の意見を踏まえた情報提供を行うことで、就労先や働き方のよりよい選択に結びつけることができ、また利用後の進路における事業者や行政機関等との連絡調整などのケアも行われるようになりました。

続いて、今後の進め方については、まず、町では現在障がい者計画などの改訂作業を進めております。この中で障害のある方などを対象にしたアンケートを実施することで、社会参加に関する現状や課題、就労におけるニーズなどを検証し、より実効性のある計画としてまいりたいと考えております。

障害福祉分野では、障害のある方やそのご家族、関連事業者など、関係者のニーズを踏まえ、短い間隔で方針や制度が進化しています。

町といたしましては、引き続き障害のある方やご家族、関係機関などと連携を図りながら、障害のある方の特性に合わせた仕事とのマッチング、そして障害のある方本人の生きがいと自立、社会への参加に対する支援を行うとともに、住民や企業に対しては、障害のある方への理解と合理的配慮を啓発することで、誰もが働ける、誰もが認め合える町の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 高松恒雄君。

○5番（高松恒雄君） 町長より力強い答弁をいただきました。

私もこの方向性に強く賛同いたします。一方で、進化に乗り遅れないというお言葉には、制度対応のスピードだけでなく、現場で暮らす障害のある方やご家族、支援事業者、雇用企業が感じる困り事や期待にいかにか素早く寄り添い、形ある支援として返していけるかが重要であります。

越前町が目指す、誰もが働ける、認め合える町を真に実現するためには、障害特性の把握に基づく就労の選択枠の拡大、マッチング支援と職場定着支援のさらなる強化、

賃金向上につながる働き方の創出、企業側の受入れ負担を減らす伴走支援体制の整備、住民、企業、行政が一体となった理解のある社会の醸成、これらを同時に進めていく必要があると考えます。

今後も越前町が掲げる理念を単なるスローガンに終わらせることなく、地域の労働、産業政策と福祉政策を車の両輪として前進させ、障害のある方が個性を生かし、必要とされ、共に支え合って暮らせる町になるよう、さらなる充実をご期待申し上げ、私の質問を終わります。

ご答弁ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで高松恒雄君の一般質問を終わります。

次に、1番、中野斗夢君。

1番（中野斗夢君）登壇

○1番（中野斗夢君） 議長のお許しをいただきましたので、質問通告書に基づいて質問をさせていただきます。

先ほど、冒頭、町長からのご挨拶にもありましたとおり、この冬、無事11月6日に越前がに漁がここ越前町はもとより、福井県全体で解禁され、カニ一色で活気づいております。

11月6日の解禁日に出漁できたのは実に3年ぶりのことであり、やはり解禁日の雰囲気というのは、ほかとは違う活気とオーラ、そういったものを感じます。なお、ここに並んでおります1年生議員も初日のセリには全員ご参加いただきました。駒野議員に至っては一番ガニを買うんだといき勇んでおりましたが、予算が3,000円しかなくて競り負けたということでございまして、来年は5,000円にするとおっしゃっておいりましたので、みなさん、ぜひご期待ください。

さて、今回はこの越前がににフォーカスをした質問を行いたいと思います。

昨今、日本海側の地域ではたくさんのブランドガニが捕獲され、各自自治体はそのPRにしのぎを削っている次第であります。一部でこの競争をブランドガニ戦国時代というふうに称されていることは一部の方はご存じかもしれません。

また、ここ数年、北海道では多く混獲されている、そして流通している大きくないのにオオズワイガニという名前を背負ったこのカニの出現は、このブランドガニ戦国時代に多少なり影響を及ぼしています。オオズワイガニの流通というのは基本二、三百グラムのものが往々にして多いということでございますけれども、一般に越前町で流通しているようなズワイガニは1キロ前後のものでありますから、それに比べると大分小さいのにオオズワイガニという名前が独り歩きして、何かとても大きなもののように聞こえますけれども、そうではないということをご申し上げていきたいと思っております。

こんな混沌としたブランドガニ戦国時代を生き抜くためにも、さらなるブランド力の強化、そしてより高い位置にこの越前がにを押し上げる責任を担うのは、この福井県でも随一の越前がに水揚げ量を誇る越前町の責任ではないかというふうに思う次第であります。その取っかかりとして、町としても取りかかりやすいと思われるふるさと納税での取扱い、越前がにの取扱いについて質問を進めたいと思います。

まず、令和7年10月1日、本町ふるさと納税室長名で越前がに取扱い事業者に向けて、ふるさと納税返礼品に係る越前がに名称の適正使用についてという依頼文書が出されたことと承知しておりますが、その文書が出された経緯を総務理事に伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは中野議員のご質問にお答えします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、総務省が定める地場産品基準に基づくこと

はもとより、ふるさと納税協力事業者の皆様にも地場産品基準や食品表示法等各種法令を遵守することや、違反した場合の責務などを記載した誓約書を提出していただくなど、適正な取扱いに努めているところです。

そのような中、本年9月、県の水産課より、本町及び関係機関に対し、近年他県産ズワイガニが加工品を含め流通が拡大している状況を踏まえ、G I制度に基づいた越前がにの名称の適正使用についての周知依頼がございました。町ではこれまでも越前がにを返礼品として取り扱う事業者との間で、姿ガニの冷凍品は返礼品として扱わないなど、ブランドを損なわないような協議、対応を行ってきましたが、このたびの依頼を受け、越前がにの本場としての信頼性と価値を守り、これまで以上にふるさと納税返礼品における表示の徹底を推進していくために、10月1日付で越前がにの名称の適正使用について協力をお願いしたところでございます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 次に、この文書、発出された文書の中身について質問をいたします。

傍聴に来ておられる方、そしてお聞きの議員の方々にもご承知おきいただきたいのは、今から申し上げる質問はこの文書の中身に書いてあることについて質問を申し上げますので、ぜひその点、ご承知おきください。

1つ目に、返礼品として越前がにを取り扱う場合、必ずG Iタグ、黄色いタグを添付し、その産地を福井県越前町と明記することと書かれています。これは越前がにを返礼品として発送する場合、送る場合、G Iタグを同封しろというような解釈で差し支えないでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

一般的に、ブランド品である越前がにを商品として取り扱う場合には、G Iタグがついていることが前提になることから、返礼品についても寄附者の皆様へ品質を担保する意味において、G Iタグの添付は必要なことと考え、協力をお願いいたしました。以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 同封しなさいという意味の回答でよろしかったですね。

では、追加で似たような質問になるのですが、越前がにと商品名にうたう場合、商品掲載ページに現在ほとんどの事業者が実施しているような商品の写真の一部にG Iタグを添付したり、あるいはそもそもタグをつけたカニの写真に掲載したりして、黄色いタグをつけているんだというようなことを明確にして表示している業者がほとんどであります。今現在、これを行っていない場合、越前がにと謳っているのにこのタグが載っていない場合も、このタグを必ずつけなさいということは、この依頼文の中に含まれていると理解してよろしいでしょうか。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

越前がにと商品に謳う場合には、ポータルサイトにおいてG Iタグの表示をすることもこの依頼の中に含まれております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 次の質問に移ります。

甲羅盛り等の加工品についても越前がにを使用する場合は、G Iタグを添付し、原則他産地のカニとの混合加工を行わないことと書かれています。この解釈も先の文

言と同様で差し支えないでしょうか。また、この文章に原則他産地のカニとの混合加工を行わないことと書かれていますが、原則という文言を入れたのはなぜでしょうか。何か想定されることがあるのであれば、その想定例を伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

まず、原則と入れたのは、総務省が定める地場産基準の第3号において、当該地方公共団体の区域内において返礼品等の製造、加工、その他の工程のうち、主要な部分を行うことにより、相応の付加価値が生じているものであることと定められていることからです。甲羅盛り等の加工品の返礼品につきましては、他産地との混合加工を行わないことが越前がにブランドの価値を守ることにつながることから、混合を控えてもらうよう協力をお願いいたしました。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） この文章では、越前がにを返礼品として使用する場合、原産地を福井県越前町と明記することを求めています。一方で、越前がにという名称はG Iの制度上福井県内で水揚げされたズワイガニの雄と雌に限り使用可能なものであり、原産地は福井県坂井市三国町とか、小浜市とか敦賀市になる可能性もあるわけです。このことから、先の文章は、越前がにを使用した返礼品は越前町越前港でのみ水揚げされたものしか使用できないと推察されますが、それで差し支えないでしょうか。

もう一度申し上げますと、この文章では、越前がにを返礼品として使用する場合は、原産地を福井県越前町と明記しなさいと言っているんです。要するに、越前がにを使う場合は、文章を読み解くと、これ以外書くなと、福井県越前町と書きなさいと書いてあるんです、この越前がにを使用する場合は。ということは、この越前がにを使用する場合は、幾ら福井県内で水揚げされ越前がにとはいえ、そうではなく、越前町でのみ水揚げされた越前がにを使えという意味でよろしいか、お伺いします。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

越前がには農林水産省の地理的表示保護制度、G Iに登録されており、福井県沖で漁取され、福井県内の港に水揚げされたズワイガニと定義されます。

本町が返礼品を選定する総務省の基準では、当該地方公共団体内で生産されたもの、または町内での加工、その他の工程により付加価値の大部分が生じているものである必要がございます。水揚げ港が越前町外であっても、町内の事業者が流通、加工などの主要な工程に携わり、付加価値の大部分が町内で生じていれば返礼品として取扱いが可能です。しかしながら、本町としましては、越前がにブランドとしての信頼性と価値を守る上において、返礼品として越前町産と表示する商品に限っては、越前町で水揚げされた越前町産の越前がにのみを使用することで今回事業者へ協力をお願いいたしました。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 今の回答の解像度をさらに上げるために再度質問をさせていただきますが、姿ゆでの返礼品はもちろん、そのほか甲羅盛りなどの加工品についても越前町産の越前がにしか使用できないというような解釈でよろしいですね。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

姿ゆで、または甲羅盛りなどの加工品のいずれにおいても、返礼品として越前町産

と表示する場合には、越前町で水揚げされた越前町産の越前がにしか使用できないことで、事業者に協力をお願いしております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） ちょっと今の答弁に、越前町産と表示する場合にはという文言ありましたけれども、いただいた答弁書には、越前がにや越前町産と表示する場合にはとありますんで、越前町産というふうに限定してしまうと先ほど申し上げた文言がちょっと矛盾してきますんで、越前がにや越前町産と表示する場合には越前町で水揚げされた越前町産の越前がにしか使用できないと、もう一度確認ですが、これでよろしいですね。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

そのようにご理解いただければ結構です。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 越前がにの産地証明としていわゆる黄色いタグが用いられています。これは越前町漁協のほうで数を管理して、タグの数、販売したタグの数と出荷されたカニの数がマッチするように管理しています。

そこで、これは私の案なんですけれども、町でも同じように、タグの管理とは別に、何か越前町独自の産地を証明するようなもの、私がちょっと打合せのときに申し上げたのは、町長の顔がステッカーみたいになっていて、これは間違いなく越前がにですみたいなふうにかかれたものを業者に返礼品の数だけ配布して、それを返礼品に貼ってもらうと。そうすると出荷した越前がにの返礼品の数と出したステッカーの数が合うから、返礼品で渡ったカニは間違いなく越前がにだなというふうで、町でも自信を持って出せるんじゃないかというふうに申し上げたんですけれども、そのような返礼品の数と出荷数がマッチするような運用というものを、越前がにの本場として漁協でやることも大事なんですけれども、行政の立場としてもその価値を守るための有効な手段と考えますが、具体的な取組の予定があれば、お教え願います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

現時点でふるさと納税室としての具体的取組の予定はございませんが、今後所管課である農林水産課を通じて、信頼性やブランド向上になる手段について県の水産課や漁協と協議を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） とにかく、今回の文書に至っても、これからの消費者に越前がにを提供するに至っても、大切なことは正真正銘それが越前がにであるということが大切です。

この越前がにという言葉が難しいのは、G I 制度上の越前がにというようなことが今ちょっと難しいんです、これが。ですから、黄色いタグがついていなければ、幾ら越前町で取れても越前がにというふうには呼べないということなんです。これはなかなか難しいんです。ですから、G I、ちょっとバッタモンではないんです、タグがついていなくても、越前町では取れているんで。ただ越前がにというふうには呼べないんです。ですから、タグがついているということが今すごく重要なことなんです。ということが、この商品がこれは越前がにであると、あるいは越前がにでないということが、消

費者とかあるいは寄附者にとって視覚的に分かりやすく伝わるのが重要なんだと思います。

そこで、商品ページのいずれかの部分に、全越前がにの取扱業者共通で、これは越前がにです。あるいはこれは越前がにではありませんというようなシンプルで分かりやすい表示、例を申しますと、例えば皆さん、ネットなんかで買物すると思うんですけども、商品選ぶとき、もちろん商品の説明読むと思うんですけども、まずスライドするのは商品のアイコンやと思うんです。ぴゅっぴゅっと、指やらあるいはマウスなんかでスライドしていくと、そうしたら、まず1枚目に商品のページがぼんと来ると。それは必ず2枚目にはもう全業者共通でこれは越前がにですと、あるいはこれは越前がにではありませんということが必ず2枚目、3枚目に来るという、それも全業者同じようなデザインのその表示が来るということは、比較的サイトにも統一性が出てシンプルで分かりやすく、なかなか安価な取組になるのではないかというふうに思うんですけども、これは私は効果的じゃないかというふうに思うんですけども、町の考えを伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

町といたしましても、議員ご指摘のように、ポータルサイト上で視覚的に越前がにと分かるような見せ方は必要なことと認識しております。今後は中間事業者や返礼品協力事業者と協議検討を図りながら、表示方法について鋭意工夫するとともに、より効果的なポータルサイトの運営に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 最後に、今回の県水産課からの依頼を受けて担当課として各返礼品の掲載ページの商品表示であるとか、記載内容のチェックは行ったのでしょうか。

また、これまで商品を掲載する上で、事前に文面やサイト上のチェックは行ったのでしょうか。もし行っていなかったのなら、今後掲載前に事前にチェックすることが必要と考えますが、町の考えを伺います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） お答えします。

越前がにに関連する返礼品について、確認を行った上で協力事業者への依頼をさせていただきました。

また、返礼品の掲載に当たっては、事業者からの申請内容について中間事業者、担当課において確認をしております。今後、越前がにとして登録する返礼品につきましては、より一層記載内容の確認に注力をしてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 中野斗夢君。

○1番（中野斗夢君） 今、お聞きしましたが、全ては町の責任でもってよりよい商品をお届けしたい。返礼品をお届けしたいという気持ちのものからだと思います。産地偽装などはもってのほかでありますけれども、他方、消費者、今回は寄附者になります。難しいのは今回はふるさと納税ですので、消費者は寄附者というふうな表現になるかと思うんですけども、これによって関連する法律なんかも変わってくる。こういった寄附者が混乱するような表記も厳に慎むべきだと思います。

今回フォーカスした越前がには、福井を誇るトップブランドであり、稼ぎ頭である

ことは言うまでもありません。現状でも高級品であるという認識は福井県民のみならず、国民のほとんどの共通認識かと思えます。

このことから再度申し上げますが、今、専決すべきは越前がにの単価アップ、これはどちらかというとな産部門の話になると思うんですけども、それではなくて、他産地との差別化です。いかに消費者や寄附者に越前がにを選んでもらうか。あるいは選んでいただいた方々に確かな品質の越前がにを送るかが大切だと思います。

一方で、今後ふるさと納税寄附額を越前町全体としてアップ、もっともっと寄附額増やしたいんだと、図るためには、今、昨年度が大体15億円、14億9,000万円程度、今現状が8億円弱だというふう聞いております。こういうアップを図るには、こういう返礼品においても一定程度私はしたたかであるべきだなというふうに思っております。

ブランドに固執していってしまうと、正直申し上げて、今のサラリーマン世代であるとか、多くの年収世帯において、越前がにというのはとても高級品ですから、そもそも返礼品ありきで寄附額選ぶんじゃないというようなのが国の思いでありますけれども、ただやはり我々一般の議員としても、一般の人としてもそれはまず返礼品を選ぶというのは仕方ない行為だと思います。

ですから、そういった中で、今年度の所得に基づいて寄附控除できる額の返礼品を選ぶわけですが、なかなか越前がに一杯額の寄附額というのは相当高額なものになってきます。ですからそんな中でいわゆるボリュームゾーンというのはどうしても1万円、2万円、3万円と、この価格帯のものになってくると。だからこれ全てが1万円、2万円、3万円が返礼品に充てられるわけじゃないです、もちろんそれに上限が、返礼品額の上限があるわけです。これは随分と総務省のほうでも取り締まられ、取締りというか、厳格化されてきておりますし、9月のほうに駆け込みのふるさと納税があったのはやはりその制度の改変があったからだと思います。

今後、あらゆるところでそういったいろいろな弊害であるとか、いろいろ今扱っているふるさと納税の返礼品の商品の見直しなんかが必要なきがやってくるかもしれません。今は、寄附額に対する返礼品の額の基準の見直しが進んでおりますが、これからもっと進んでいけば、より厳しく、いわゆる返礼品とその寄附する自治体の関係です。先ほど申し上げたように、越前町で取れたから返礼品にできるんだよというようなことがより一層厳しく進んでいくかもしれません。

ですから、私が先ほどしたたかであれというふうに申し上げたのは物事に柔軟に対応しながらも曲げてはいけない部分があると思います。いずれにいたしましても、令和6年度の寄附額のランキング見ますと、1位はちょっと、これだけ申し上げて申し訳ないですけども、1位はお米でした。越前町です。2位がセイコガニ甲羅盛り、3位がセイコガニ釜茹で甲羅盛り、4位がお米、5位がお米、6位もお米、そして7位にセイコガニ甲羅盛り、そして8位に干物セット、9位にセイコガニ甲羅盛り、10位にまたお米と来るわけです。いかに水産物であるとか、お米の需要が高いかが分かります。

今回のカニの返礼品です、今のセイコガニ、ほとんどがセイコガニというふうに謳われています。このたびの依頼文書では、これも依頼文書の中身に書いてあることです。越前がにの雌は福井県においてセイコガニと呼ばれておりますが、他産地のズワイガニの雌についてはズワイガニの雌と表示してくださいと。この他産地というのは、越前町外のことを言うのか、そもそも福井県外のこと、それはいずれにしましても先ほどの回答の中では姿ゆではもちろん、加工品についても越前がにと表示する場合には越前町産の越前がにしか使用しないようお願いしたと回答がありました。

このことから何を言いたいかは、ぜひ理事者のほうでご推察してほしいわけであり
ますけれども、今回の文書は結構なかなか多方面に影響が大きいものと思います。私
は町はなかなか踏み切ったなと思います、この文書。

ですから、先ほど私がしたたかであれと申し上げたのは、産業部門、総務部門両方
にまたがる問題でありますから、ぜひこの文書で終わるんじゃなくて、適宜事業者や
もっと優先してほしいのは漁業者です。漁業者は一生懸命頑張ってブランドガニの創
造、今タスクフォースなんかも設置してブランドガニ、越前がにをもっとさらなる高
みに置きたいんだというふうに頑張っている。この思いを踏みにじるのではなくて、
もっともっと先頭に立って、県と協働しながら、この文書の見直しであるとか、いい
方向へ前進をしてほしいというふうに思います。

最後にもう一度申し上げますが、一定程度したたかさは忘れてはいけないというふ
うに思い、この質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（藤野菊信君） これで中野斗夢君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時より本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時59分

○議長（藤野菊信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、3番、寺坂大地君。

3番（寺坂大地君）登壇

○3番（寺坂大地君） それでは、通告に従いまして、本日は行政運営における意思決定と
観光戦略について、一問一答形式で質問をさせていただきます。

本日、町長も今、マスクされていますけれども、私もちょっと喉にエヘン虫がおり
まして、何人かマスクされている方もおられますが、先ほどの中野議員のような軽快
なトークがちょっと難しいかもしれないんですけども、何卒ご容赦いただいて願
いいたします。少しゴホゴホと言うかもしれません。申し訳ございません。

まず初めに、最近、町民の方と色々な意見交換の場を設ける機会をつくっており
ます。その際に、町民の方から、ちょっと行政は遅いといったようなご指摘を受ける
ことがあります。私といたしましては、行政がこうした町政に関して慎重に臨むとい
うのは決して悪いことではない、欠点ではなく、むしろ本質的な部分かなと考えてお
ります。これはぜひ、町民の皆様にも知っていただきたい、こういった文をちょっ
と入れさせていただいております。

町民の皆様にとって行政は、町民の暮らしと安全とを背負いながら、転ばず、転落
せず、着実に歩みを進めることが求められる、登山隊のようなものです。登山をして
いるようなものです。山道では、急ぎ過ぎれば足を滑らせてしまいますし、無理をす
れば隊全体が危険に及ばされてしまいます。時には、引き返す判断も必要かと思いま
す。行政のこういった慎重さというものは、安全性、公平性、そして継続性を守るた
めの合理的な在り方なのかなと私は考えております。

また、町民サービス、災害対応、福祉、税務、教育、上下水道、どれも止めることができない業務であり、行政の皆様の日々のご尽力に、まずは心から敬意を表します。

しかし、一方で現代は、地形そのものが急激に目の前で変わっていくような、今まででは考えられないような時代、山が変化していくような時代に突入しているかと思います。人口減少、産業構造の変化、デジタル化、まさにこういったものが、これまでにないスピードで、環境そのものが変化しているようなものが、今の日本、そして越前町かなと思います。特に、環境や移住といった領域などは、半年単位で状況が変わる世界です。

また、先ほど中野議員のお話にもありましたし、また私も、9月の一般質問でも申し上げましたけれども、ふるさと納税といった施策といったものは、非常に変化が早い分野かなと思います。今この状況下では、なかなか慎重さというものだけでは追いつけない部分が生じているのかなと考えております。

だからこそ、本日、施策、いわゆる登山ルートに当たるもの、これを一度立ち止まって見直すこと。そして、行政負担、まさに荷物そのものです。皆様、理事者の方、そして我々が背負っている荷物を今一度整理をしてみてもどうか。そして、登山隊の班同士、グループ同士が迷わないように、地図、戦略を共有していくこと。また必要などころは最短ルート、いかに早く意思決定をし、ルートを決めていくのか。その最短ルートを模索し、スピード感を持つ。この4つをテーマに質問をさせていただきたいと思います。

それでは第1項、施策の評価と選択、集中について伺いいたします。

まず、施策の定量評価について伺います。

また、せっかくですので登山を例にお話をいたします。登山では目的地とルートが明確でなければ、途中で迷ってしまいます。そして、そのことに気づくこともできません。どの山頂を目指すのか、どこに山小屋があるのか、どのルートで進むべきか。この辺り、KGIとか、KPIとか、ロードマップとか、いろんな言い方ありますけれども、こういったものが共有されて初めて、登山隊は安全に前に進むことが可能になるかと思えます。

しかし、越前町の施策においては、この地図が十分に示されていない事業というものが散見されているんじゃないかなと、私のほうでは散見されるなというふうな印象を抱いております。

例えば、補正予算の議論の際、全員協議会室のほうで私のほうから、ふるさと納税ブラッシュアップの予算につきまして、KPIがない、そして撤退要件がないとご答弁をいただいております。もちろん、まずはトライをしてみる、これは全く間違っていないと思います。全く正しいことかと思えます。まずは試してみるということは非常に重要なんですけども、しかし、この地図、一体どこを目指して歩き始めるのかという地図がなければ、先ほど申し上げたとおり、迷っても気づきませんし、次の判断ができません。

この定量評価、もう一度申し上げますと、KGI、KPI、ロードマップ、ちょっと先ほども横文字が多過ぎて難しいと言われましたので、どの山頂を目指すのか、どのルートで進むのか、ただ、途中で休憩、山小屋があるのか、といったことですね。こういった基準、定量評価というものがなければ、そもそも成功か失敗かという判断も難しいですし、どこを改善していったほうがより効率がよくなるのか、次年度、どんな予算配分をしていったほうがいいのか、その最適解の基準。そして、もしかしたらやめるべき政策、施策があるかもしれない。この判断ができないということがございます。これは構造的な問題かと思えます。

この荷物の整理として、政策の棚卸しをまずはご提案させていただきます。町の政策を拝見いたしますと、利用が極端に少ない補助金ですとか、制度というものも存在するかなと思います。実際、個別、具体的には申し上げませんが、町の職員の方とかとお話をする中で、これって本当に効果あるのかなとか、もっとこういうふうにしていったらいいんじゃないかな、この政策、この施策とはちょっと重複していませんか、ということが結構散見される印象です。

例えば、荷物の中にフライパンがなぜか2つ入っていると、ランタンも2つ入っている、こんな状況があるというのが、今の町の状態かなというふうに考えています。また、そのランタンやフライパンというのが、今時の非常に優れたよい道具ではなく、昔ながらの非常に重たいフライパンや重たいランタンを使い続けている、こんな状況も散見されている状態です。もしかしたら、より現代的な軽いLEDのランタンに差し替えることができるかもしれない、これが現在の町の状態だと思います。

この荷物の重さそのものを全く否定するものではございません。今現在、町は非常に安定した情勢で運営されておられるかと思えますし、また、ただ、中身を見直し、重複を整理し、必要に応じて軽量化していく、荷物を見直すだけで、この登山隊の歩み、足の重さというものは非常にぐっと軽くなっていく、これはもう、容易に想像できることです。

町の施策も同じですね。必要な荷物はしっかりと背負いながら、そして荷物の重さを軽くするべく、荷物を整理し、荷物を見直す、これが非常に重要なのではないかなと私は考えております。そうすることで、まず行政に余力が生まれます。余裕が生まれます。そして新しい挑戦に取り組むための余力、これが生み出すことができるかと思えます。これは私も非常に理解をしているところですけれども、制度というものは、一度つくると、自然とどうしても残す方向に力が働きがちかと思えます。だからこそ、定期的にこれを見直す仕組みがまずは必要かなと考えております。

特に、本町、財政の弾力性が非常に乏しいのかなと考えております。そういった懸念を抱いておりますので、その本町においては、この政策の固定化というものが非常に大きな問題なのかなと、私は捉えております。

もう一つ提案ですね。そこで、政策、施策の棚卸し、この政策レビュー制度というものを制度化できないかということをご提案させていただきたいと思えます。

利用件数ですとか、予算執行率、目的との整合性、そして似たような政策、施策、類似施策との差別化、費用対効果といったものを、定期的に、3年ごと、5年ごとといった基準でも構いませんので、定期的にチェックをしていく。そして、続けるべき政策、改善すべき政策、統廃合すべき政策、そして廃止すべき政策、こういったものをまずは整理する、この仕組みをつくるべきだと提案をいたします。

そこで、質問をさせていただきます。

まずは、一歩目です。この施策、仕組みをつくるための一歩目として、越前町として、現状、こういった施策の定量評価、このKPIですとか、KGI、ロードマップというものをどのように設定、運用されておられますとか、また、利用が少ない制度を見直す撤退基準ですとか、政策、棚卸しの方針について、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（藤野菊信君） 総務理事。

○総務理事（山口隆司君） それでは、寺坂議員のご質問にお答えをいたします。

人口減少や地域活性化に関する政策を掲げている、越前町総合戦略におきまして、KPIを定めており、年度ごとに進捗管理を行っております。なお現在、次期計画の策定に当たり、事業計画等併せてKPIの見直しを行っているところでございます。

補助事業につきましては、予算編成方針において、実績、成果等による事業検証を行い、また、新規創設の場合は、おおむね3年をめどに見直しを図ることということで周知をしております。

一方で、行政サービスには、効率性の尺度だけでは計れない住民の生命や暮らしを守るセーフティネットとしての役割や、文化・伝統の継承といった、質的な価値も存在することから、慎重に評価をしなければならない事業も多く存在します。そのようなことから、全ての施策でKPIが明確に設定、運用されている状況にはありませんが、評価・検証の重要性については認識をしております。今後は、主に政策的な事案について、事業の内容や性質に応じ、統廃合や事業の見直しなど、適切な評価・検証を行う体制づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ありがとうございます。

答弁いただきました内容でよく分かりました。

3年をめどにということ、見直しが図られているということも含めて、また現場のほうとも相談させていただきたいことではありますが、こう言って、何か言いつばなしではどうしても難しいとも思いますので、私のほうからもこういった形で整理してみたらどうかというようなレポートみたいなものも、また改めて提出させていただこうかなと思います。

今回、一般質問の中で、この定量評価、また、その業務の棚卸しというものをご提案させていただいておりますが、この目的の趣旨といいますか、主目的というものは、一番の目的というものは、現場の業務をもっともっと整理して少なくしていかかという、本当にそこに尽きるということですね。

政策を一度区切り、評価し、もう一度組み直すきっかけをつくるということが、非常に重要なのかなというのを私のほうで考えているところで、改めてまた、現場とは話をしなければいけないのかなと思うんですけども、本来行政というものは、伴奏型の支援というものは非常に適切に運用すべきなのかなと思います。

町が何でもかんでも、こう何ていうんでしょう、責任を持って取り組むというのは、新しいことはどんどん積み上がっていくばかりで、今までの施策というのは、どんどん下にこう、横にと言うか、下と言いますか、積み上がっていつてしまうような状態、これは非常に問題で、あくまで町民の生活の幸せのために伴奏していくという視点、これが非常に重要だと思いますので、まずはその整理をしていくべきだということ、質問をさせていただきました。

続きまして、観光戦略と、横断体制の構築についてというテーマで質問をさせていただきます。

再び登山の例に戻るんですけども、越前町には、越前がに、越前焼、海岸線、そして劔神社や古墳群といった、全国に誇れるそういったいろんなキーワード、登る価値のある山々というものが確かに存在します。非常に全国でも希な土地なのかなと私は感じております。しかし現在、それぞれの施策というものが、どうしても点で存在しておりまして、まだ一本の線、そして面としてつながっていないように感じております。

本来は冬、例えばですこれ、例え話と言いますか、ちょっとスピーチみたいになっちゃうんですけど、冬、町外から子連れのご家族が、越前がにを目当てに来町されます。そのきっかけは、ふるさと納税やSNSによるプロモーション。食後、天候に左右されない全天候型の遊び場に立ち寄りまして、その場で陶芸体験に楽しみ、越前焼

や歴史文化というものに触れていただく。そして職人や地域の方との対話が生まれ、町への好感が育っていく。これが、さらに線が続きまして、劔神社や古墳群を訪れ、自然歴史文化といったものにも触れていき、一体的な体験を得ることができる。そして、その旅の中で、この本町の誇る、子育て支援制度や教育環境のよさ、そして地元企業の情報などにも触れていただき、この町は子育てしやすそうだなとか、暮らすのもありかもしれないな、といった気持ちが芽生える。こういった来訪・体験・関係人口化、そして移住定住につなげていく、このストーリーの構築、これこそ越前町のつくり上げられる魅力、これを最大化する導線かなと私は考えています。

ちょっと語ってしまいましたが、現状はどうかというところですね。例えば遊び場と陶芸の拠点、こういったものは民生部門のほうで、今、担当しておられるかと思いますが、しかし、これは接続されているような企画書というものは拝見させていただいております。

一方で、では民間の事業者産業と、あるいは、浜のほう、越前海岸のほうの観光施策、こういったDMO、あるいは産業部門の担当をしておられる分野。あるいは定住促進課のほうと接続されているのか、ふるさと納税との接続が成されているのか、考えられているのか。そして丹生高校、地元にあります。また、中学校、小学校も全てございます。こういった生徒たち子どもたちの地域探求といったものにも接続されているのか。こういったところが非常に弱いんじゃないかなと私は仮説を提唱いたします。

つまり、本来はあらゆる部門というものが横につながって、1つになってチームとして解決していくべき案件が、どうしてもこう縦割りになってしまうんじゃないかということ提唱させていただきます。登山で言えば、戦略や地図が共有されず、おのおの好き勝手に山に登り始めているような状態なのかなと私は感じています。

この問題点を整理しますと、観光は単発のイベントでは全く成果が出ません。5年や10年といった長期での戦略が必要になってくる施策になります。このDMO、これは後ほどまた専門用語なので説明しますが、この戦略がなければ、観光連盟DMOは方向性がつかめません。また、地元商工会や商店街といったものも足並みをそろえて動くことができません。民間投資もなかなか集まらない、高校生や若者が地域に根差す、その協働テーマをつくることもできない。こういった問題点が発生します。

ちょっとここで、DMOというお話が出たので、少し説明をさせていただきますが、前後します、ごめんなさい。DMOというのは、本来データ分析やターゲット設定、観光ブランド構築、先ほど越前がにの話もありましたが、観光ブランド構築、販売戦略、町全体の調整、これを行うのがDMOの本来の役割。別にチラシを作ったりとか、イベントの告知をしたりとか、SNSを運用するだけの団体ではないということを申し上げておきます。このDMOが、方向性がつかめない、商工会商店街も動けない、民間投資が集まらない、高校生若者の協働テーマがつかれない、これは構造的な問題かと考えております。

そして、観光は本来、経済、教育、子育て、地域資源産業の複合領域です。しかし、現状では各部局が先ほど申し上げたとおりです、各部局が単独で動いていたり、先ほど申し上げましたDMOに情報が十分届いていない、本来横断すべき案件というものが、例えば全天候型の遊び場の構築なども、縦割りで非常に進んでしまっていないかという課題があるかと思えます。この観光の中長期戦略というものを明確に示していただく必要があるかと考えております。これがまず提言1つ目です。

豪華な計画書は全く不要です。まずはこのようなビジョンでどうかというふうなたたき台で結構ですので、まずはどの山を目指していくべきかということ、まずは全

庁で共有してみてもはどうでしょうか。

そして提言2つ目です。

タスクフォースを設置してはどうかという提言をさせていただきます。

タスクフォースといいますと、必要な人だけを少人数で集め、分野をまたいで一気に話し合う臨時のチームです。この一つの課題を、どの部、どの課に割り当てるのかではなく、いろんな課から専門家を集めて一つの課題を解決するために集う、これがタスクフォースでございます。

この商工観光課や民政課、そして定住促進課、移住定住の担当者の方、教育委員会、DMO商工会、官民足並みをそろえて集まり、話し合う、すり合わせを行う、この場をつくってはどうかという提案をさせていただきます。

そこで質問を1つさせていただきたいと思います。

越前町として、観光の5年から10年、この中長期戦略をいつどのような形で提示していただけるのか。また、観光、子育て、移住、教育、産業これらを全て横断できるようなタスクフォースの必要性について、町長の見解を伺いたいと思います。また、DMOと連携しながら、どのように戦略的な観光体制をつくっていくのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光の中長期戦略についてです。

これにつきましては、現在策定を進めております総合振興計画において、まちづくりの重要施策として位置づけてまいります。観光はあらゆる分野に関連するため、全体の計画の中で整合性を図りながら進めていくことが重要だと考えております。一方、今後の環境変化や特定の目的に対して、より専門的な戦略が必要となる局面におきましては、新たな計画策定も視野に入れ、柔軟に対応してまいります。

次に、タスクフォースなどの組織体制についてです。

議員おっしゃるように、縦割りの弊害を排し、連携すべきというご提案の趣旨はとても重要なことであると考えます。この連携につきましては、特定の組織の形にこだわることではなく、必要な案件ごとに関係課が柔軟に連携をできる体系を推進してまいります。

最後にDMOとの連携についてです。

行政とDMO、互いの役割や特性を生かしていける協議の場などを通して、緊密に連携を図ってまいります。今後も従来より行政に求められている役割を守りながら、時代の変化にも柔軟に対応できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 寺坂大地君。

○3番（寺坂大地君） ご答弁ありがとうございます。

ちょっとこのゴホンゴホンのせいにはしたくないんですが、カミカミだったので、それはちょっと今日の反省点かなと思います。

今、ご答弁いただきました、先ほど私のほうからも申し上げたことなので、ダブルスタ、何ていうんでしょう、ダブルスタンダードになってはいけないということで、矛盾したことを言うてはいけないということで、少し私のほうからも訂正と言いますか、補足と言いますか、させていただきたいと思います。

今ほど、私のほうからは、結構町に求めるようなことバンバンと申し上げましたけれども、やはりふるさと納税しかり、こういった観光しかり、受益者負担という原則が非常に大事かと思っております。町が全ての責任を負う、無限責任を負うというのは非常

に問題で、やはり、民間側もいろんな責任というものを負わなければならない。これは私としても非常に感じますので、民間側はもちろん協力させていただきまして、しっかりと町と足並みをそろえるべく、取りまとめと言いますか、もちろんいろいろな形でご協力は当然させていただく予定です。その中で、先ほど申し上げました伴奏者として、町の行政の方もぜひぜひ協力をいただけるというのが、多分、理想的な形なのかなと私は考えております。

最後に、越前町にはすばらしい山々がございます。こういった山々を登るためには、登り尽くすためには、登山と同じで、焦って走る必要はもちろんございません。ただし、施策を一つ一つ確かめながら、ゆっくり着実に歩いていけば十分なのかなとは思いますが。その歩みを進めるためにも、先ほど申し上げたとおりです。私も一議員として皆様に、町民の皆様と共に、協力体制を築き、あらゆることに協力して、これはもう絶対にお約束することでございます。

本日の提案というのは、そういった動きを、歩を進めるための地図づくりとして、提案をさせていただいたものになります。行政への慎重さへの理解というものは、非常に私も進めているつもりですけれども、改めて政策の評価の仕組みづくりですとか、観光の戦略の設定、そして横断を強化していく、できればこのスピード感というものを持っていただく、これが私のお願いでございます。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤野菊信君） これで、寺坂大地君の一般質問を終わります。

次に、8番、吉田憲行君。

8番（吉田憲行君）登壇

○8番（吉田憲行君） お昼休み済んでもう3人目なんですけれども、私で多分、4人目か、最後だと思うんで、もうしばらくお付き合いください。

私は、越前町高齢者福祉について、質問、お話しさせていただきます。

今年、5年に一度の国勢調査がありました。越前町においてもその作業に携わった調査員の方、指導員の方、また町職員の方、その調査に応じられた町民の方々、大変お疲れさまでした。その結果により地域の世帯数、人口、年齢別構成等の基礎情報が明確となり、その情報により、行政を運営する上で、大変重要な定量的な資料となります。

町のデータも今までの国勢調査の数値が基礎となっていることと思われま。今回の結果が判明するまで早くても来年の夏以降となりますが、今回はその結果が出る前に、調査項目の一つである、1世帯の中での年齢構成から、越前町の地域福祉計画に基づくことについて質問していきたいと思っております。

まず、最初の質問であります。直近での越前町における65歳以上の高齢者単身世帯数、また、夫婦共65歳以上の高齢夫婦世帯数を、過去に遡って、年度別推移も含めてお答え願います。高齢者の定義は65歳となっておりますのですが、私も今65歳で、いささかもう高齢者というのに抵抗はあるんですけれども、この定義は世界保健機構の定義なのでよしとせざるは得ないんで、私も納得はしております。

ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、越前町におけます65歳以上の高齢者単身世帯数につきましては、国が統計を始めた平成26年度706世帯、その後徐々に増加し、令和7年4月1日現在968世帯となっております。

次に、夫婦共に65歳以上の高齢者夫婦世帯数は、同じく平成26年度646世帯、

その後徐々に増加し、令和7年4月1日現在871世帯となっています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

越前町も、少子高齢化の波は当然のように来ております。今ご回答いただいたように、過去からの高齢者の世帯数の推移を見ますと、単身のみ世帯、夫婦共65歳以上の高齢夫婦世帯ともに毎年増加してきており、国が統計を始めてから、単身世帯262世帯、夫婦世帯225世帯の増加が見られ、合計487世帯の増加となっております。総世帯数が7,000世帯前後ということを考える中での高齢者世帯の占める割合は、数字的にも増加していることが分かります。子育て支援も大変重要であります。100年人生が言われる中、高齢者の方が生きやすい越前町とするための支援も大変重要であります。

そこで、今回は高齢者世帯について考えたいと存じます。

高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦世帯に対する町の現状、今後の方針について質問してまいります。当然に高齢者の方全員に対しての現状の施策、今後の施策に対するの質問をしていくのでありますが、特に高齢者のみの世帯は、日々の生活に対する不安は、若い世帯と同居している高齢者より大変強いと思います。そのことを念頭に置き、進めてまいります。

越前町の、第二次越前町総合振興計画の第2章で、誰もが健康で暮らしやすさを実感できるまちづくりの中で、高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦の世帯の割合は、今後さらに増加していくと述べられているとおり、住み慣れた地域や家庭で健康に暮らししていくためには、生活支援サービスの充実、介護予防、健康づくりの推進、地域包括ケアの構築、認知症対応の推進など、サービスの質を維持向上させながら、新たなニーズ対応できる体制づくりが課題であると町は述べておられます。

そこで、次の質問であります。高齢者世帯のみならず、高齢者に対する町の支援サービスである人的体制がどのようなものなのか。今さらながらですが、ご答弁お願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町では、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、越前町地域包括支援センターを設置しており、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーが連携の上、それぞれの専門性を生かしながら、チームで業務を遂行しています。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 今、ご答弁の中での越前町地域包括支援センターでの、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネージャーが専門性を生かしながら、業務を遂行されていると答弁されましたが、次の質問であります。

それらの専門チームの、個々の具体的な業務内容、また人数、人口比に対して越前町としてその数が十分足りているか否か。そして、今後に向けての問題点等、忌憚のないご答弁、よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

まず、地域包括支援センターにおけます個々の具体的な業務内容についてですが、社会福祉士は、地域で暮らす高齢者とその家族が抱える生活上の課題を整理し、適切

な支援へとつなげる役割を担っています。保健師は、介護予防の推進や健康維持、答申をサポートしています。また、主任ケアマネジャーは、地域のケアマネジャーの支援、指導と、地域全体の包括的継続的なケア体制を構築する業務を担っています。

次に、人数についてですが、町が設置する基幹型地域包括支援センターには、社会福祉士1人、保健師2人、主任ケアマネジャー1人の4人を配置しています。そのほかにも、町からの委託を受け、社会福祉法人光道園が運営する地域包括支援センター丹生では、それぞれの専門職を1人ずつ配置しておりまして、国が定める65歳以上の高齢者人口に対しての配置基準を満たしています。

しかしながら、相談件数の増加や、多様化、複雑化する相談内容への対応など、センターにおけます業務負担は年々増大しています。今後はセンター間相互の調整機能をさらに強化するとともに、業務の効率化及び専門性の維持向上を図り、地域に暮らす高齢者を包括的に支援する体制の充実に努めてまいります。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 以前より、介護関係人員の不足が全国的にも叫ばれておりますが、高齢化時代に直面し、今、答弁されたように対応が、虐待対応、権利擁護、成年後見、医療連携など、業務が単純ではなく、国が定める配置基準が満たされていても、1人当たりの相談件数が多過ぎるし、今後も増えていくと考えられます。

最初に申したとおり、子育て支援も大変重要ですが、高齢化社会に直面し、町として今後、関係職員の雇用、処遇、働き方を真剣に考えていただきたく、強く、強く、要望いたします。

それでは、次の質問であります。高齢者世帯のみならず、高齢者に対する町の支援サービスである福祉設備が、どのようなものがあるのか、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答えいたします。

本町の高齢者福祉施設につきましては、今年10月に高齢者の健康増進、教養の向上及び市民活動などの場として、老人福祉センターいきいきセンターを開設いたしました。当センターでは、生きがいと健康づくりの一環として、高齢により見守りや支援が必要となってきた方が、体操やゲームなどのレクリエーションを通じて他の利用者との交流ができる、いきいき教室の実施や、地域の老人クラブの皆さんが、絵手紙や日本画の制作にいそしんでいます。

そのほかにも、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的に、老人憩いの家陶寿園を運営しており、地元大谷の薬水を全身で堪能できるお風呂や、カラオケが楽しめる大広間、ヨガなどの趣味のスペース等を備え、高齢者の憩いの場となっています。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

人生100年と言っても、やはり健康に過ごしてこそ人生を謳歌できます。病気を治す医療機関は絶対に必要ですが、このように健康増進施設は、今後ますます必要となってきます。活発な交流ができる施設の運営はもちろんですが、その施設が特定の方だけのものではなく、町民全ての方が広く利用できるよう、広報周知をしていただき、車が運転できない方向けの目的型のコミュニティバスの運行も、今後ぜひ考えていただきたいものです。ルート線でなく、健康増進施設行きの目的型コミュニティバスです。ぜひ、前向きに検討をよろしく願いいたします。

冒頭の質問で、高齢者単身世帯数、高齢夫婦世帯数の答弁をいただきましたが、次の質問は、そのうち、令和7年度968世帯あります高齢単身世帯に対する越前町の

体制についての質問であります。高齢夫婦世帯と比べ、より深く、区や町の関わりが必要かなと思うからです。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答ひいたします。

本町の高齢者単身世帯を支える体制としまして、1つに、要援護者台帳がございます。これは民生委員、地区区長及び福祉推進委員と情報を共有しながら、高齢者の方が地域の支援を希望し、必要な個人情報の提供に同意した場合に、要援護者台帳へ登録するものです。これにより、地域全体での見守りや支援につなげております。

また、希望者には、緊急通報装置を貸し出していまして、急病などの緊急時には、本人がボタンを押すことで、鯖江・丹生消防組合に通報され、迅速かつ適切な対応ができるようになっております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 都会では孤独死等の事例をよく聞きますが、越前町においては、町が区と連携し、また民生委員の方々と情報を共有し、見守る体制ができていると、今の答弁で理解できますが、果たしてそれでよいのでしょうか。

身寄りがない高齢者の方でなく、町内に家族がいらっしゃる高齢者世帯については、離れて暮らす家族の方にも応分の役割を、行政側も求めるべきと感じます。それが費用負担でなくとも、定期的にご身内高齢者への安否確認をしてもらい、それを町と共有する仕組みづくりをするとか、積極的に安否確認システムを導入してもらおうとかを、町として定期的にその親族等に要望していくとか、私は考えております。

既に対応しているかもしれませんが、もっと町がしていることを認識してもらい、町外に住んでいる身内の方にも、越前町も本当の地元と感じていただきたく、理解していただけるよう、また、ふるさと納税もそういう方々にしてもらいように推進してみたらどうでしょうか。要配慮者以外でも、全ての高齢者世帯の身内の方にも要望できないかと常日頃から思っている次第であります。

ここで、質問です。民生委員の成り手が少なく、現在、民生委員に委嘱されている方が大変とのことですが、越前町には何名の民生委員の在籍さで、要配慮者に対しそれが十分に足りているか否か。また、民生委員の報酬体系はどのようなものか。なぜ、民生委員の成り手が少ないのか。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 民生理事。

○民生理事（荒井基志君） お答ひいたします。

本町では本年度、65人の民生委員・児童委員が委嘱されており、主任児童委員4人と合わせて69人が委嘱されています。地区別の内訳は、朝日地区が22人、宮崎地区が12人、越前地区が21人、織田地区が14人となっています。

次のご質問、要配慮者に対し足りているかについてですが、委員の活動は要配慮者への対応のみならず、地域住民の様々な生活上の心配事などの相談や、相談内容に応じた行政などへの橋渡し、高齢者の見守りや児童福祉に関することなど、多岐にわたっております。

国の配置基準では、民生委員は町村において、70から200世帯に1人とされており、この基準に照らし合わせますと、本町における委員数は充足している状況となっています。しかし、本町では、委員の負担軽減を図るため、先ほど議員がおっしゃられた高齢者の安否確認につきまして、コールセンターに委託する取組を行っております。

次のご質問、報酬体系につきましては、報酬は支給されず、無報酬のボランティア

活動となっています。なお、活動に伴う交通費や通信費などの活動経費は、県から一律に支給されています。

質問最後の成り手が無い理由ですが、委員の選任に当たり国の指針では、原則として75歳未満とされています。しかしながら、会社などの定年後も引き続き勤められる方が多いことのほか、民生委員の責任は大きいと感じていること、あるいは家庭の事情を理由に断られることもあり、委員の確保に苦慮する現状にあると認識しています。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 昔と違い、平均寿命が延びて、60歳定年後の継続雇用制度の普及や労働力不足、生活難、健康維持等で働く方が多くなっており、かつては民生委員をお願いできる年代の方も引き受けづらくなっているみたいですね。

また、高齢者の方の中には、見回りを拒否される方もいるとのこと。町や区だけでは、これからは成り立たないことは明白であります。例え、民生委員の人員が国の基準に足りていても、民生委員は全然足りないと認識しております。また、民生委員の報酬含め、待遇改善もぜひ考えていただきたい。

それと、先ほど述べましたが、町から強く、高齢者単身世帯の別居している家族、親族へメッセージを発信してもらい、越前町の高齢者福祉の取組に理解を深めていただくと、周知していただけたらどうかと思います。町の広報紙を送付したり、先ほど申したとおり、ふるさと納税を推進したりして、越前町に対する親密度を高めることで、自助の意識を持つようにしてもらいたいと切に願います。

それでは、最後の質問であります。

先ほど申したとおり、子育て支援と同じくらい高齢者が安心して生活できるまちづくりについて、町長はこれからの越前町の高齢者福祉について、どのような施策、事業を構築、実践していきたいと考えていただけるか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、ご質問にお答えいたします。

町では、高齢者の独り暮らし及び高齢者夫婦世帯数の割合が、今後さらに増加していくことが予想される中、第二次越前町総合振興計画の中で、高齢者福祉の充実を重要施策に位置づけております。高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるまちづくりの実現には、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が不可欠であると考えます。

システムを構築する上で、その中核を担う地域包括支援センターと、地域住民が一体となった地域全体で支え合う仕組みづくりが最も重要であり、地域の多様なサービス事業者や専門機関、民生委員、区長などとネットワークを充実させるとともに、医師、看護師、介護士、ケアマネジャーなど、異なる専門性を持つ職種と情報を共有しながら連携を図ることで、地域で支え合う地域共生社会の形成を目指してまいります。

また、通いの場の機能の拡充を図り、介護予防、フレイル対策や、生活習慣病等の疾病予防、重症化予防に努めるなど、健康寿命のさらなる延伸につなげていく施策を、より積極的に展開していきたいと考えております。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

高齢者の、町の支援体制の中の地域共生社会の形成の枠組みの中に、先ほどから述べております、家族親族等の連携もぜひ含めていただいきたいことを再度要望いたします。そして、高齢者福祉に限らず、全ての福祉事業において、地域ぐるみの福祉ネ

ットワークの構築を柱に、町民全体を念頭に、行政側である越前町がしっかり支援していただきたいと思います。そして、健康寿命、日本一の越前町をつくっていきましょう。よろしくお願いいたします。

次に、2つ目の質問でございます。越前陶芸村の整備についてであります。

越前陶芸村は、六古窯の一つである越前焼の産地振興、地域活性化、観光体験型物作りの拠点として1971年に設立され、自然豊かなロケーションに、工房、ギャラリー、資料館、公園が整備され、毎年、陶芸まつりや桜まつり、陶芸体験など、多様な楽しみ方ができる場となっております。

ここで質問であります。越前陶芸村には、文化交流会館などの施設や、芝生公園広場などやグラウンドなどの土地施設がありますが、それらの管理体制は、現在どのようになっているか、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木です。

それでは、ご質問にお答えいたします。

越前陶芸村には、県の施設としては、福井県陶芸館や越前古窯博物館、陶芸公園など、町の施設としては、文化交流会館や樹香苑、点心庵、招待陶房、スポーツ公園など、越前焼協同組合の施設としては、越前焼の館があります。陶芸公園は、現在PPPコンソーシアムが、文化交流会館につきましては、越前町公共施設管理公社が指定管理を受け、樹香苑や点心庵など、賃貸借施設につきましては、賃借人が管理をしております。

以上です。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 現在は、県の施設等は、グリーンシェルターを母体としたPPPコンソーシアムが県の施設を管理し、イベント企画も発案しているとのことですが、現在の陶芸村の施設を見ますと、当初の目的である越前焼の産地振興とは、少しかけ離れた感じがするのは私だけでしょうか。広い芝生公園に、陶器モニュメントが点々としており、全てのモニュメントを見ようとすると、かなり移動しなくてはなりません。

また、越前焼の販売陳列施設が、文化交流会館、県陶芸館、越前焼の館の3か所ありますが、近くになく、かなり歩く必要があります、雨の日も外歩きとなるため、来園者には不評と聞いております。

また、体験施設も、メイン施設の文化交流会館から離れており、まとまりがないように感じます。公園に重きを置くがゆえに、本来の陶芸が主という目的が薄れているのではないのでしょうか。また、公園に重きを置くにしても、芝生広場があるだけであり、長時間の滞在にはあまり向いておりません。

ここで、次の質問であります。2017年、越前町交流拠点施設再整備基本構想の中で、越前陶芸村の基本方針を協働による運営体制の構築と、越前焼産地としての魅力向上としておりますが、町として越前陶芸村を、今後、どのような施設とする予定なのか、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 産業理事。

○産業理事（高木剛彦君） 産業理事、高木でございます。

それでは、ご質問にお答えいたします。

越前町交流拠点施設再整備基本構想では、基本的な考え方としまして、陶芸公園における世界的アーティストの作品展示や、陶芸館、文化交流会館での若手作家との連携による作品展示、体験など、越前焼の芸術的な魅力を発信しております。

また、陶芸村内には、越前焼で飲食を提供する店舗や、文化交流会館内では、自分

好みの越前焼の器を選んでコーヒーが飲めるコーナーなど、実際に使用することで越前焼の魅力を体験していただいております。

さらに、越前焼のルーツや歴史等の魅力を学ぶことで、越前焼、食、アートを切り口としたブランディングにより、県と連携しながら、さらなる誘客を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） 越前陶芸村が公園機能としての施設なのか、本来の越前焼産地として広く越前焼を広めていく施設なのか、また、双方がマッチした施設を目指しているかが見えませんでした、今までには。主役を陶芸家とするか、観光客とするかでも違ってくると思います。

令和8年3月を期限として、今、福井県が越前陶芸村に対し、再整備の基本構想を公募していると聞いております。今ほど答弁いただいた町の方向性を、今後、県公募の再整備基本構想とどのようにリンクさせていくのか。

ここで最後の質問であります。

越前陶芸村の入込状況を見ますと、陶芸村全体では、平成22年以降で、ピークが平成27年度の33万3,000人、それが昨年令和6年度では16万8,000人の半減。陶芸まつりで見ますと、ピークがこれも平成27年度の11万人となっており、それが昨年は4万5,000人と半分以下となっております。ジリ貧なのは、数字を見ても明白であります。

また、今、越前陶芸村の交流文化会館に屋内子ども広場を設置する計画がありますが、同じ敷地内に屋外のこども広場があります。しかし、今度計画している屋内の遊び場は、文化交流会館の中で陶芸村全体の南側、それで、今現在あるこども広場は陶芸村の北側で、直線距離で言うと400メートル以上離れております。

今述べたことも含め、来年度以降、昨年12月に施設の老朽化に伴う再整備について県に支援を要望したと一般質問でも述べられたことではありますが、この福井県陶芸館と県施設の建て替え要望も含めて、県の基本構想が決定した場合に、越前町としてどのように対応していくのか、整備資金面も踏まえ、現時点で答弁できる範囲で構わないので、答弁をお願いします。

陶芸家の方々との折衝度合い、考えも含めて、また、どのような施設を建てるかだけでなく、どのような方向性を町として考えているのか、ご答弁、町長、よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 町長。

○町長（高田浩樹君） それでは、吉田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、越前陶芸村や陶芸まつりの入り込みは減少している状況です。このため、県では越前焼の価値を発掘するとともに、近年注目される体験型観光需要を推進し、産地へ集客するため、県と町が連携して産地の魅力を向上させることでブランド力を高めて、越前焼の振興を図ることを目的に、越前焼陶芸村基本構想策定検討委員会を設置しております。

この中では、越前焼産業及び陶芸村全体の現状と課題を把握、目指すべき方向性や施設整備、運営の基本方針、越前焼振興に向けた取組及び陶芸村を活用した産業観光の推進、そのために必要な施設などのゾーニングや、再整備スケジュールなどを検討していきます。

町といたしましても、周辺施設の利活用について、越前焼工業協同組合や、陶芸家の方々、観光連盟や商工会と密に連携し、越前焼の振興を図っていきたいと考えてお

りますので、ご理解ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（藤野菊信君） 吉田憲行君。

○8番（吉田憲行君） ありがとうございます。

今、陶芸村、365号線から真っすぐ行って信号左に曲がると陶芸村になるんですけども、あそこに大きいポールが立っているんですけども、ちょっと黒っぽいポールで、この前夕方ぐらいに行ったら、山と同化していて、ここが陶芸村というのが分からずに通り過ぎてしまうなと思いながら通りました。あそこに大きい看板ぐらいあると、本当に地図つきのあると、もうすぐ一見のお客さんも町外のお客さんも分かるんじゃないかなと思うんで、一步一步そういうことも考えていただきたいと思っております。

陶芸村の交流拠点再整備基本構想は、今から始動します。今、町長が答弁されたように、施設のゾーニングは必要であり、あの広い陶芸村を販売ゾーン、公園ゾーン、体験ゾーンに分けることで、陶芸品購入推進、観光誘致、滞在型観光、体験型観光を明白にできます。

文化交流会館に予定している、屋内子ども遊び場との連携も先ほど言ったとおり大事であります。当初の目的である越前焼を振興することはもちろんですが、陶芸に興味を持っていただけるためには、観光施設、ふれあい施設としての魅力創出が陶芸村には必要であると考えます。そこから、越前焼推しを増やしていけると感じます。

また、観光客誘致により、陶芸家の方々はもちろんであります。地元住民、地元業者、飲食宿泊等の業者のメリットも考える必要があります。観光客誘致には点でなく、面、越前町もしくは丹南地区を回遊する設計も考えるべきです。考慮することはあれもこれも多いのですが、後世に残る県内の誇れる名所として、越前陶芸村は存在すべきです。

新幹線の延伸効果が薄い越前町だからこそ、県にも、町として効果のある要望を強く陳情し、予算面の協力を十二分に引き出す必要があります。持続可能な効果ある整備、スピード感を持ち、ちょっと相反するんですが、慎重かつ十分な検討、考慮を重ね、越前陶芸村を、今、恐竜博物館みたいな感じで全国に誇れる施設にさせていただいたらと、切に要望して私の質問はここで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（藤野菊信君） これで、吉田憲行君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤野菊信君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時から引き続き一般質問を行いますので、定刻までにお集まりください。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時59分